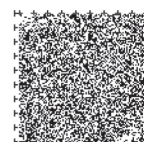

第4章 計画事業の展開

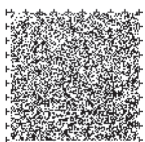


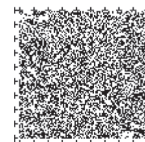
第4章 計画事業の展開

1 誰もが円滑に移動できる交通機関や道路等のバリアフリーの更なる推進

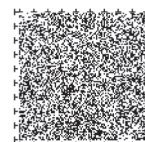
(1) 交通機関におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進

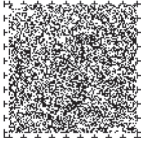
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
1	<p>鉄道駅エレベーター等整備事業</p> <p>J R・私鉄の鉄道駅における円滑な移動を確保するため、区市町と連携してバリアフリールート確保に必要なエレベーターやスロープ、視覚障害者誘導用ブロック等の整備に対する補助を行う。</p>	都市整備局	<p>令和4年度補助実績 3 駅</p> <p>(内訳) 駒沢大学駅 (東急)、目黒駅 (JR)、馬喰町駅 (JR)</p>	<p>段差解消が必要な全ての駅において、エレベーター等によるバリアフリールート整備の促進を図る。また、既存のバリアフリールートでは乗換のために遠回りを余儀なくされたり、一度改札外を経由する必要がある駅などにおいて、駅周辺や駅の特性を考慮し「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」に基づき、複数・乗換ルートを含むエレベーター等の整備の促進を図る。</p>
2	<p>ホームドア等整備促進事業</p> <p>J R・私鉄の鉄道駅における安全性を確保するため、区市町と連携してホームドア等の整備に対する補助を行う。</p>	都市整備局	<p>令和4年度補助実績 12 駅</p> <p>(内訳) 10万人以上駅：町田駅 (小田急)、押上駅 (京成)、立川駅 (JR)、飯田橋駅 (JR) 10万人未満駅：久我山駅 (京王)、東京テレポート駅 (東臨)、笹塚駅 (京王)、小菅駅 (東武)、五反野駅 (東武)、梅島駅 (東武)、谷保駅 (JR)、府中本町駅 (JR)</p>	<p>「鉄道駅バリアフリーに関する優先整備の考え方」に基づき、駅ホームにおける安全対策の充実を図る。JR・私鉄駅において、令和12 (2030) 年度までに約6割の駅にホームドア整備を目指す。</p>
3	<p>鉄道駅バリアフリートイレ等整備促進事業</p> <p>J R・私鉄の鉄道駅における車椅子利用者だけでなく、乳幼児連れの方等、多様な利用者の利便性を向上するため、区市町と連携してバリアフリートイレの整備や機能の分散配置に対する補助を行う。</p>	都市整備局	<p>令和4年度補助実績 0 駅</p>	<p>バリアフリートイレの整備及び多様な人が利用できる設備や機能の一部を一般便所に分散配置することで、駅利用者の利便性向上を図る。</p>



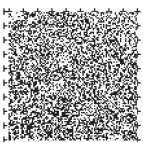


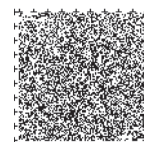
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
4	<p>東京メトロ駅のバリアフリー化・ホームドア等整備</p> <p>都における地下高速鉄道の建設促進を図るため、東京地下鉄(株)が施行する、地下高速鉄道の浸水対策及び大規模改良に対して建設費の助成を行う。</p>	都市整備局	<p>浸水対策及び大規模改良を実施。</p> <p>エレベーター等の整備率（令和4年度末）整備率 98.5% ホームドアの整備率（令和4年度末）整備率 90.2%</p>	<p>○エレベーター等による1ルート整備を推進する。</p> <p>○ホームドア：平成30年度上期に銀座線、令和元年度（2019年度）に千代田線、令和4年度（2022年度）に日比谷線、令和5年度（2023年度）に半蔵門線において、整備完了。（令和7年度（2025年度）に東西線において整備完了し、全路線整備完了）</p>
5	<p>都営地下鉄駅等のバリアフリールートの充実</p> <p>平成25年度に都営地下鉄全106駅で、ホームから地上までをエレベーター等で移動できる、いわゆるワンルートの整備は完了したが、引き続き乗換駅等でのエレベーター整備を進める。また、更なる利便性向上を図るため、駅の構造や周辺状況等を踏まえながら、地上行のバリアフリールートの複数化に向けて検討する。</p>	交通局	<p>竣工駅 1駅 浅草線 日本橋駅</p>	<p>令和6年度（2024年度）までに6駅竣工（令和4年度（2022年度）～6年度（2024年度）・乗換駅等でのエレベーター整備）</p>
6	<p>都営地下鉄駅におけるホームと車両の段差・隙間の縮小</p> <p>地下鉄駅におけるホームと車両の段差・隙間の縮小による車椅子使用者の単独乗降に向けて環境整備を実施する。</p>	交通局	三田線工事着手	<p>令和6年度 三田線での対策完了 ※当局管理駅</p>
7	<p>都営地下鉄駅等のバリアフリートイレ等整備</p> <p>車椅子利用者対応トイレの機能分散を図る観点から、駅の大規模改修等の機会を捉え、一般トイレ内等に、車椅子使用者が利用でき、オストメイト用水洗器具等も備えたトイレを整備する。</p>	交通局	37駅整備	<p>駅の大規模改修等の機会を捉え、活用可能なスペース等を勘案しながら整備を進める。</p>
8	<p>都営地下鉄車両へのフリースペースの導入</p> <p>全てのお客様により快適に地下鉄をご利用いただけるよう、新型車両に更新する際には、各車両にフリースペースを設置する。</p>	交通局	<p>浅草線 27/27 編成 三田線 13/37 編成 新宿線 10/28 編成 大江戸線 15/58 編成 （全ての車両にフリースペースを設置している編成数）</p>	<p>車両更新に合わせて、全ての車両にフリースペースの導入を進める。</p>



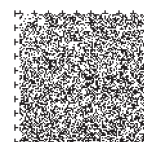


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
9	都営地下鉄駅等におけるサービス介助士の資格取得の拡大 高齢者や障害者などが都営地下鉄等を安心してご利用いただけるよう、全ての駅係員のほか、乗務員の「サービス介助士」の資格取得を進める。	交通局	平成19年度から継続した取得促進により、現在、全ての駅に資格を持った駅員を複数名配置している。 また、平成26年度からは乗務職員（乗務区職員、荒川電車営業所職員など）の取得を開始している。	引き続き資格取得を進める。
10	ターミナル駅における乗換え案内等の充実に向けた取組 初めて利用する人でも分かりやすく、利用しやすいターミナル駅の実現に向けて、複数の事業者の垣根を越えた、案内サインの連続性確保や表示内容の統一を推進する。	都市整備局	令和4年度は、主要ターミナル9駅での事例・解決策・成果を整理し、取りまとめた。	都内主要ターミナル駅について、案内サインの改善等の取組を実施
11	鉄道駅ユニバーサルコミュニケーションシステム整備事業 駅のバリアフリーの取組促進の一環として、鉄道事業者に対し、駅のユニバーサルコミュニケーションの取組促進に必要なデジタル機器の導入に対する補助を行う。	都市整備局	令和6年度新規事業	駅におけるユニバーサルコミュニケーション（UC）の機器が普及することで、国籍の違いや障害の有無に関わらず「いつでも・どこでも・誰とでも」つながる街・東京の実現を図る。
12	都営地下鉄におけるユニバーサルコミュニケーション技術の導入 障害者や外国人観光客等が都営地下鉄をより安心してご利用いただけるよう、ユニバーサルコミュニケーションツールを活用し、お客様への案内や情報提供の充実を図る。	交通局	令和5年度新規事業	試験設置を通じて有用性の検証を行い、更なる活用を検討。
13	地域公共交通の充実・強化 地域の特性に応じた様々な移動のニーズにきめ細かく対応できるよう、地域公共交通の主体である区市町村の主体的な取組を技術的、財政的に支援する。	都市整備局	○法に基づく地域公共交通計画策定自治体 6自治体 ○令和4年度補助実績 19自治体	区市町村の地域公共交通計画の策定やコミュニティバスやデマンド交通、グリーンスローモビリティなど、地域のニーズに合わせた移動手段の導入を促進する。

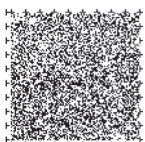




No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
14	<p>だれにも乗り降りしやすいバス整備事業</p> <p>民営バス事業者が整備するノンステップバスに対し、購入経費の一部を補助することにより、高齢者や障害者をはじめ、だれにも乗り降りしやすいバスの導入促進を図る。</p> <p>なお、路線の道路状況等の物理的要因によりノンステップバスの運行が困難な場合、一定の要件を満たすリフト付バスも補助対象車両とみなしている。</p>	都市整備局	<p>○年度別・事業者別補助実績台数</p> <p>令和4年度 29両</p> <p>※平成10年度から令和4年度までの累計 3,584両</p> <p>(平成10年度から令和3年度までの累計は 3,555両)</p> <p>○都内におけるノンステップバス整備率(民営)</p> <p>令和4年度末現在：95.1%</p>	都内民営バスのうち、必要なバス全てについて、ノンステップ化するように、バス事業者へ働きかけるとともに、支援を行っていく。
15	<p>観光バス等バリアフリー化支援事業</p> <p>障害者や高齢者が、安心して都内観光を楽しめる環境を整備するため、主要な交通インフラであるリフト付観光バス車両の導入を支援する。</p>	産業労働局	令和元年度 13件(21台) 令和2年度から令和4年度まで実績なし	障害者・高齢者が、安心して観光バスを活用した都内観光を楽しめる環境を整備する。
16	<p>都営バスのバス停留所上屋・ベンチの整備等</p> <p>お客様が快適にバスをお待ちいただけるよう、停留所上屋の整備を行うとともに、ベンチの増設を進める。</p>	交通局	令和4年度末までに上屋1,589棟及びベンチ1,159基を整備完了 4年度実績：上屋31棟／ベンチ36基	令和4年度から令和6年度の3か年で、上屋60棟、ベンチ60棟を整備。
17	<p>都営交通におけるバリアフリーに関する情報発信・心のバリアフリー推進に向けた取組</p> <p>①駅構内や車内でのバリアフリー情報について、局ホームページ等で継続的に発信する。</p> <p>②マナー啓発や心のバリアフリー推進に向け、関係機関とも連携し、駅や車内でのPRを実施する。</p>	交通局	<p>①局ホームページや各種媒体での情報発信を実施</p> <p>②ポスターや動画を作成しPR</p>	<p>①継続的に都営交通のバリアフリー情報を発信する。</p> <p>②引き続き、駅や車内において心のバリアフリー推進に向けた取組を実施する。</p>
18	<p>ユニバーサルデザインタクシーの普及促進</p> <p>環境性能が高く、車椅子に乗ったまま安全に乗降できるユニバーサルデザインのタクシー車両の普及促進を図る。</p>	環境局	補助実績：16,003台 令和5年3月末現在	環境性能が高く、車椅子に乗ったまま安全に乗降できるユニバーサルデザインのタクシー車両への転換を促進するための補助を行う。

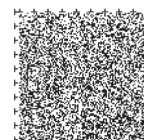


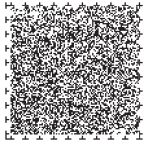
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
19	<p>アクセシブル・ツーリズム支援事業</p> <p>障害者や高齢者等が積極的に外出して、快適に移動しながら都内観光を行う、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進する。</p>	産業労働局	<p>【アクセシブル・ツーリズムの推進事業】</p> <p>①シンポジウム のべ751名（オンライン参加者数：599名、来場者数：152名）</p> <p>②バリアフリー観光の情報集約・発信 ・パンフレットの作成 日本語版 19,000部、英語版 6,000部 ・6コースについて360度動画を作成し、ホームページ上に掲載</p> <p>③推進セミナー 日時固定型 5回（うち、オンライン2回）参加者数のべ83名 派遣型 16団体</p> <p>④リフト付きバス利用助成事業4件</p>	<p>障害者や高齢者等が積極的に外出して、快適に移動しながら都内観光を行う、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進していく。</p>



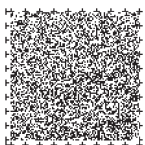
(2) 道路におけるバリアフリー化

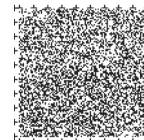
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
20	<p>道路のバリアフリー化</p> <p>①東京都道路バリアフリー推進計画 駅、生活関連施設等を結ぶ都道のバリアフリー化を推進する。</p> <p>②特定道路のバリアフリー化に向けた区市町村に対する支援 区市町村へ、都道とバリアフリーのネットワークを形成するなどの路線に対し支援を実施し、道路の面的なバリアフリー化を推進する。</p> <p>③主な駅周辺での道路の面的なバリアフリー化 主な駅周辺で面的なバリアフリー化を重点的に推進する。</p> <p>④既設道路橋のバリアフリー化 「都道における既設道路橋のバリアフリー化に関する整備方針」に基づき、既設道路橋のバリアフリー化を推進する。</p>	建設局	<p>①累計約 147 k m</p> <p>②5自治体</p> <p>③令和元年度に選定した路線（特定道路）の整備を実施</p> <p>④整備に向けた検討・調整</p>	<p>①令和6年度までに、駅、生活関連施設を結ぶ道路など、延長約90kmの都道のバリアフリー化を完了する。</p> <p>②国や区市町村と連携した整備を推進していく。</p> <p>③国、都、区市町村が一体となり、引き続き特定道路の整備を推進していく。</p> <p>④引き続き、既設道路橋のバリアフリー化を推進していく。</p>
21	<p>視覚障害者誘導用ブロックの設置</p> <p>視覚障害者がよく利用する施設と駅やバス停留所とを結ぶ歩道、視覚障害者の利用が多い道路における横断歩道部の直前、バス停前などで、視覚障害者誘導用ブロックを設置する。</p>	建設局	<p>令和4年度は、視覚障害者誘導用ブロックを港区内ほか2地区で新規整備した。 ※上記以外にも、道路のバリアフリー化等に併せて設置</p>	<p>引き続き、視覚障害者誘導用ブロックの設置を推進していく。</p>
22	<p>立体横断施設のバリアフリー化</p> <p>道路交通上、バリアフリー化が必要不可欠な横断歩道橋等について、スロープやエレベーターを設置するなどの整備を進める。</p>	建設局	<p>実績（累計） エレベーター付横断歩道橋 13橋、スロープ付横断歩道橋 41橋を整備</p>	<p>引き続き、横断歩道橋等のバリアフリー化を推進していく。</p>
23	<p>道路の無電柱化の推進</p> <p>舗装復旧工事にあわせて、段差の解消や勾配の改善及び視覚障害者誘導用ブロックの設置等、道路のバリアフリー化を一体的に行い、無電柱化を推進していく。</p>	建設局	<p>整備対象延長 2,328kmのうち 1,067km（46%）が整備済。</p>	<p>（令和8年度目標）55%</p>



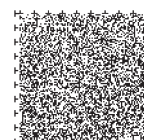


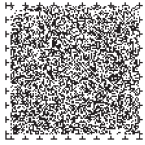
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
24	歩道の整備 既設道路の歩道の未整備区間や幅の狭い区間について、歩行者が安全・快適に歩行できる幅員2m以上の歩道整備を図る。	建設局	整備対象都道のうち、1,512kmの歩道整備が完了	引き続き、歩道の整備を推進していく。
25	地下歩道の整備 鉄道各駅からのアクセス及び回遊性の向上と快適な歩行者空間の確保を目的に、既存の地下歩道を活用しつつ、新宿副都心地区歩行者専用道ネットワークの整備を図る。	建設局	第2号線Ⅲ期区間（1工区）の供用開始	引き続き、事業を推進していく。
26	都市計画道路等によるネットワークの充実 高齢者や障害者を含めた全ての人の安全かつ快適な移動が可能となる交通環境の実現に向けて、区部放射・環状道路や多摩南北・東西道路をはじめ、地域幹線道路を含めた都市計画道路などの道路ネットワーク整備を推進していく。	建設局	主要な骨格幹線道路の整備率 区部放射：72% 区部環状：78% 多摩南北：82% 多摩東西：70%	主要な骨格幹線道路の整備率 (令和12年度) 区部放射：76% 区部環状：83% 多摩南北：92% 多摩東西：79% (令和8年度) 区部放射：73% 区部環状：78% 多摩南北：85% 多摩東西：70%
27	連続立体交差事業の推進 踏切においては自動車交通が集中し、渋滞を発生させるほか、駅周辺では歩行者、自転車の動線が交錯して事故の危険性がある。また、車椅子使用者が踏切を通行する際、脱輪が発生し、事故や転倒の危険性がある。このため、抜本的な対策として、一定区間連続して鉄道を立体化し、踏切を除却する連続立体交差事業を推進することで、道路交通の安全確保や円滑な道路ネットワークを形成させ、都市の機能や利便性を向上していく。 また、この事業に伴い、立体化される駅施設を安全かつ快適に利用できるよう、鉄道事業者と調整し、エレベーターの整備等の昇降施設整備をすることでバリアフリー化を進めていく。	建設局	6路線7箇所まで整備推進（都施工） 1路線2箇所まで整備推進（区施工） 連続立体交差事業による踏切の除却数 397か所（都内累計）	(令和12年度) 連続立体交差事業による踏切の除却数 463か所（都内累計） (令和8年度) 連続立体交差事業による踏切の除却数 410か所（都内累計）





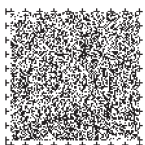
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
28	視覚障害者用信号機の整備 視覚障害者が信号機の設置されている場所を安全に横断できるよう、視覚障害者用信号機を整備する。	警視庁	令和2年度には、赤坂警察署管内「南青山一丁目交差点」等に整備した。 令和3年度には、滝野川警察署管内「滝野川五丁目交差点」等に整備した。 令和4年度には、亀有警察署管内「金町三丁目交差点」等に整備した。	区市町村が定める重点整備地区内の生活関連経路及びその他個別の要望箇所において、引き続き整備を推進し、横断歩道上における視覚障害者の安全性及び利便性の向上を図る。
29	経過時間表示機能付き歩行者用灯器(ゆとりシグナル)の整備 横断歩行者が多い集客施設の近傍、高齢者や交通弱者等の利用が多い場所及び通学路等の交通事故防止に効果の高い場所に経過時間表示機能付き歩行者用灯器(ゆとりシグナル)を整備する。	警視庁	令和2年度には、赤坂警察署管内「青山一丁目第二交差点」等に整備した。 令和3年度には、深川警察署管内「森下五丁目交差点」等に整備した。 令和4年度には、万世橋警察署管内「神田駅北口交差点」等に整備した。	幹線道路に指定される通学路を中心に引き続き整備を推進し、無理な横断の抑制及び信号無視を抑制することで横断歩行者の交通事故防止を図っていく。
30	視認性を向上した道路標識の整備 発光式道路標識の整備推進	警視庁	設置状況(令和4年度) 発光式(歩行者横断禁止) 100本 外周発光式(路側) 60本	毎年度、同規模で整備を推進し、交通の安全を確保する。
31	安全性に配慮した設備の整備推進(エスコートゾーンの設置) 安全性に配慮した設備の整備推進(エスコートゾーンを設置)	警視庁	令和4年度末現在 777か所(内訳) ○ 新設 31か所 ○ 補修 43か所 視覚障害者等からは良好な評価を得ており、新規の設置要望もあることから、整備の効果や必要性が認められている。	重点整備地区及びその他個別の要望箇所において、引き続き整備を推進し、道路を横断する視覚障害者の安全性及び利便性向上を図る。
32	駅前放置自転車クリーンキャンペーン 駅前放置自転車等について、区市町村や警視庁、鉄道・バス事業者、商工関係団体等と連携協力して、ポスター・リーフレットによる広報やウェブを使った広報を行うほか、駅頭での普及啓発活動を推進することにより、都民に対し駐車ルールの浸透を図り、自転車等の放置状態を解消する。	生活文化スポーツ局	令和4年における駅前放置自転車台数 自転車、原付及び自動二輪車の放置台数：17,559台(前年度比1,871台減) 自転車のみの放置台数：16,323台(前年度比1,594台減)	東京都自転車安全利用推進計画(平成26年1月策定・令和3年5月改定)で定めた数値目標 駅前放置自転車台数 令和7年(2025年)中に15,000台以下

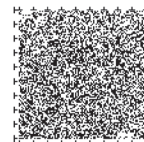




(3) 面的なバリアフリー整備

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
33	<p>バリアフリー基本構想等作成事業</p> <p>地域の面的かつ一体的なバリアフリー化を推進するため、バリアフリー法に基づきバリアフリー基本構想及び移動等円滑化促進方針を作成する区市町村に対し補助を行う。</p>	都市整備局	<p>令和4年度補助実績 6区</p> <p>(内訳) バリアフリー基本構想: 足立区、大田区、杉並区 移動等円滑化促進方針: 世田谷区、葛飾区、江戸川区、杉並区</p> <p>(参考) 令和4年度末 バリアフリー基本構想作成済み: 21区10市101地区 移動等円滑化推進方針作成済み: 4区3市31地区</p>	都内の区市町村におけるバリアフリー基本構想及び移動等円滑化促進方針の作成を促進する。
34	<p>東京都施行市街地再開発事業</p> <p>市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る。</p>	都市整備局	<p>令和4年度実施地区数 1地区</p> <p>(内訳) 都市施設整備再開発事業(泉岳寺駅地区)</p>	東京都では、都市計画道路等の重要な都市施設の整備とその周辺の高度利用を図るため、「都市施設整備再開発事業」等に取り組んでいる。
35	<p>東京都施行土地区画整理事業</p> <p>公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るために、土地の区画形質の変更と公共施設の新設又は変更を行う事業</p>	都市整備局	六町地区、新宿駅直近地区にて、建物移転、工事を実施中	(新宿駅直近地区) 円滑に工事を実施している。 (六町地区) 換地処分を実施し、事業を完了する。
36	<p>特定街区・再開発等促進区を定める地区計画などの都市開発諸制度の運用</p> <p>地域貢献等を十分に達成する優良な開発計画に対して都市計画法や建築基準法による一般的な規制を緩和することにより市街地の更新を促進し、質の高い住環境の形成や、市街地の防災性の向上、福祉のまちづくり、緑のネットワークの形成等の推進を図る。</p>	都市整備局	<p>都市開発諸制度活用方針に基づき運用</p> <p>(参考) 都市開発諸制度を活用した都市開発の実績(令和4年度) 14件</p>	都市開発諸制度を活用する都市開発において、高齢者や障害者等が施設等を安全かつ快適に利用できる福祉のまちづくりを推進する。

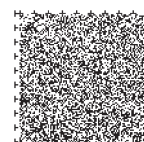


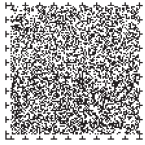


2 全ての人々が快適に利用できる施設や環境の整備

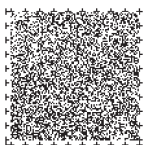
(1) 建築物等におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進

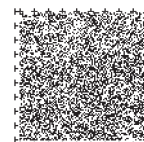
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
37	東京都福祉のまちづくり条例の運用等 ○ 建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設又は改修の際に、整備基準に適合した整備を図る。 ○ 区市町村に委任した届出、指導・助言、適合証交付等運用事務の円滑な実施に向けた制度の周知、特例交付金の交付等を行う。	福祉局	令和4年度…届出件数 990件 適合証交付請求件数 4件	事業者、都民等に対し、福祉のまちづくり条例の運用について、一層の推進を図るとともに、条例の整備基準のうち、遵守基準より水準の高い努力基準に適合させている適合証交付施設のHPでの情報提供等、適合証交付制度についても周知に取り組んでいく。
38	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく認定 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）に基づき、建築物移動等円滑化基準（義務基準）を超え、より高いレベルの誘導基準に適合する建築物を認定する。	都市整備局	新規認定件数 8件	バリアフリー法に基づく認定を促進し、より質の高い建築物のバリアフリー化を推進し、さらに、認定取得が進むよう、引き続き広く周知に取り組んでいく。
39	区市町村の福祉のまちづくりに関する基盤整備事業（地域福祉推進区市町村包括補助事業） 区市町村が自ら行う福祉のまちづくり条例に適合した公共交通施設、道路、公園の整備や、小規模店舗など身近な建築物のバリアフリー化整備を行う民間事業者に対する整備費の一部を助成する区市町村に対し支援を行う。 なお、当事者を含む住民点検の実施を令和4年度採択要件化している。	福祉局	令和4年度…19区11市2町1村で取組を実施 ※交付決定時点	公共的施設、道路、公園等及び民間事業者が行うバリアフリー化の整備に関する区市町村の取組を支援する。
40	宿泊施設のバリアフリー化支援事業 観光振興施策の一環として、高齢者・障害者等が観光やビジネスのために、都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化を支援する。	産業労働局	実績件数 令和4年度： ※交付申請ベース（R5.12月末時点）17件9施設	障害者・高齢者等が観光やビジネスのために、都内宿泊施設を安心かつ円滑に利用できるよう、バリアフリー化を支援し、東京への旅行者の増加を図る。



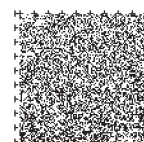


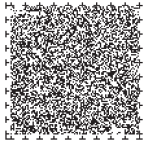
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
41	<p>都立学校の学校施設改修に伴うバリアフリー化・トイレ整備</p> <p>障害のある生徒や、災害時などに利用する高齢者・障害者等を含めた全ての人々が安全、安心、円滑に利用できるように、都立学校施設のバリアフリー化やバリアフリースイートの整備を推進する。</p>	教育庁	<p>障害のある生徒等への対応 【令和4年度実績】</p> <p>手摺工事 0校 スロープ設置工事 0校 トイレ改修工事 2校（うち、1校で2件の工事。工事全体としては3件）</p>	<p>今後も引き続き、改築・大規模改修を行う際は、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づき、バリアフリー化を取り入れた設計やバリアフリースイートの整備を行う。</p>
42	<p>区市町村立学校の学校施設のバリアフリー化への支援</p> <p>国の補助制度の活用を含め、児童生徒・地域住民等多様な人々が学校施設を安全、安心に利用できるようにバリアフリー化に取り組む区市町村を支援する。</p>	教育庁	<p>令和4年度文部科学省調査（令和4年9月1日現在） 区市町村立小中学校 【校舎】 バリアフリースイート 81.5% スロープ（門から建物まで）83.2% スロープ（昇降口から教室まで）68.1% エレベーター 32.6%</p>	<p>区市町村がバリアフリー化を計画的に進められるよう働きかけていく。</p>
43	<p>私立学校の学校施設のバリアフリー化への支援</p> <p>私立学校が行う校舎等の施設設備整備のうち、バリアフリー化等福祉のまちづくり条例の整備基準に適合した整備を行う学校に対して、低利の融資事業を実施している公益財団法人東京都私学財団に対して一定の利子補給を行う（平成30年度貸付分より、銀行借入利息から学校への貸付利息を差し引いた金額を補助することとしている。）。</p>	生活文化スポーツ局	実績なし	<p>引き続き、本事業による私立学校のバリアフリー化促進を図っていく。</p>
44	<p>赤ちゃん・ふらっと事業</p> <p>実施主体において都が定める要件を満たす赤ちゃん・ふらっとを都内に設置し、運営管理を行うとともに、適合証を当該赤ちゃん・ふらっとに表示し都民にその所在等を広く周知することにより、いつでもどこでも授乳やおむつ替え、休憩ができる環境を整備する。</p>	福祉局	令和5年3月15日現在 届出施設 1,592か所	<p>赤ちゃん・ふらっと未設置の区市町村や、設置が進んでいない区市町村及び民間事業者への働きかけを行い、整備の拡大を図っていく。</p>
45	<p>都立スポーツ施設等の大規模改修等に伴うバリアフリー化</p> <p>老朽化した施設、設備を更新し、あわせてバリアフリー化を図る。</p>	生活文化スポーツ局	<p>令和4年度実績 【実施設計】：駒沢オリンピック公園総合運動場（体育館）、東京辰巳国際水泳場（東京辰巳アイアリーナ（仮称）） 【改修工事】：東京都パラスポーツトレーニングセンター（調布庁舎）</p>	<p>大規模改修、改築工事等を予定しているスポーツ施設においては、その中にバリアフリー化を取り込んでいき、利用者の利便性を図っていく。</p>



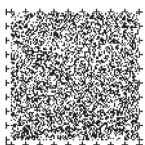


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
46	区市町村立スポーツ施設におけるバリアフリー化 区市町村が地域のニーズ等に応じて行う、身近なスポーツ環境の拡充や、バリアフリー化を含めたユニバーサルデザイン化等の推進に係る取組に対する財政支援を行う。	生活文化スポーツ局	令和4年度補助実績（バリアフリー化） 1区1市	引き続き、本事業の実施により区市町村立スポーツ施設の整備促進を図る。
47	障害者のスポーツ施設利用促進事業 身近な地域のスポーツ施設における障害のある人の利用に際して、施設管理者が配慮すべきポイントを掲載した「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」（令和4年度改訂）について、区市町村等のスポーツ施設での活用を図る。	生活文化スポーツ局	都内スポーツ施設等に対するアンケート・ヒアリング調査の結果等を踏まえ、パラアスリートや施設関係者など全16名からなる検討委員会にて内容を審議し、本マニュアルを改訂。	本事業を通じて、都内各所のスポーツ施設における障害のある人の受入れ体制の強化と、障害のある人も誰もがスポーツを楽しむための環境整備を促進していく。
48	都立文化施設等の大規模改修等に伴うバリアフリー化 老朽化した施設、設備を更新し、あわせてバリアフリー化を図る。	生活文化スポーツ局	令和4年度実績 【改修工事中】東京都江戸東京博物館	大規模改修等を予定している文化施設等において、施設、設備のバリアフリー化を行い、利用者の利便性を向上させる。
49	都税事務所の改築等に伴うバリアフリー化 スロープやトイレ設備等、バリアフリー化を進める。	主税局	(令和4年度実績) 渋谷都税事務所 開所 大田都税事務所 工事着手に向け実施設計を実施	引き続き、都税事務所のバリアフリー化を推進していく。
再掲	アクセシブル・ツーリズム支援事業 障害者や高齢者等が積極的に外出して、快適に移動しながら都内観光を行う、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進する。	産業労働局	【アクセシブル・ツーリズムの推進事業】 ①シンポジウム のべ751名（オンライン参加者数：599名、来場者数：152名） ②バリアフリー観光の情報集約・発信 ・パンフレットの作成 日本語版 19,000部、英語版 6,000部 ・6コースについて360度動画を作成し、ホームページ上に掲載 ③推進セミナー 日時固定型 5回（うち、オンライン2回）参加者数のべ83名 派遣型 16団体 ④リフト付きバス利用助成事業 4件	障害者や高齢者等が積極的に外出して、快適に移動しながら都内観光を行う、アクセシブル・ツーリズムの充実に向けた取組を推進していく。



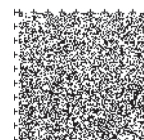


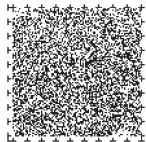
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
50	都立建築物におけるユニバーサルデザインの導入 都立建築物の整備において、ユニバーサルデザインの考え方を導入し、施設利用者の多様で幅広いニーズを十分理解した上で、適切に反映する。	財務局	東京2020大会会場となった都立競技施設の知見等を踏まえ、令和5年度版として「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」を改正	計画、設計、工事の各段階において「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」の活用による施設整備を推進
51	都庁舎の改修に伴うバリアフリー化(地下駐車場等改修工事) 都庁舎の改修工事を実施する中で、バリアフリーに関係する既存施設の機能増進を行う。	財務局	工事着手に向け実施設計を実施	第一本庁舎、第二本庁舎、都議会議事堂において「車椅子利用者用駐車施設」及び「優先駐車区画」を再編整備
52	当事者参画によるバリアフリー整備の推進 過去の取組事例を集約し、目的・手法等のポイントをまとめた当事者参画によるバリアフリー整備のハンドブックを配布し、効果的な取組実施を促す。また、地域福祉推進区市町村包括補助事業でのバリアフリー整備における採択要件とすることで、区市町村における取組実施を促進する。	福祉局	令和5年度開始事業	当事者参画を踏まえた利用者の多様なニーズを反映した設計や整備が実施されることを目指す。
53	バリアフリー設備の適正利用の推進 障害者等用駐車区画やバリアフリートイレ等のバリアフリー設備について、ガイドラインやリーフレットを活用した普及啓発活動等により適正利用を推進する。	福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・1都3県共同での普及啓発活動 ・一般社団法人全日本駐車協会等の協力によるリーフレット及びポスター配布 ・地域福祉推進区市町村包括補助による実績 1町 ※交付決定時点 ・「多様な利用者のニーズに配慮したユニバーサルデザインのトイレづくりハンドブック」を配布 	都民向け広報の実施など、障害者等用駐車区画やバリアフリートイレの適正利用に関する普及啓発を強化し、障害者等が、必要なときに当該設備を利用できるようにする。



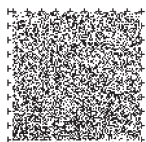
(2) 公園等におけるハード・ソフト両面からのバリアフリーの推進

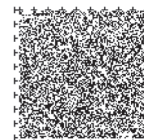
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
54	<p>都立公園の整備</p> <p>「東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例」及び「東京都福祉のまちづくり条例」に基づきバリアフリー化を進め、全ての利用者が安心して、快適に利用できる都立公園を整備する。</p> <p>公園施設のバリアフリーについて、案内板やホームページなどで情報発信を行う。</p>	建設局	都立公園を 10.2ha 新規開園	<p>「東京都立公園における移動等円滑化の基準に関する条例」及び「東京都福祉のまちづくり条例」に基づきバリアフリー化された都立公園を整備し、順次開園する。</p> <p>加えて、公園の老朽化施設の更新・改修に合わせて、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備を行い、バリアフリーを進めていく。</p> <p>新規整備：代々木公園、六仙公園 等 既設公園の改修：日比谷公園、猿江恩賜公園、秋留台公園 等</p>
55	<p>区市町村の公園整備事業への支援</p> <p>区市町村が実施する都市公園整備事業等について、補助や技術的支援を行い、誰もが利用しやすい公園整備の促進を図る。</p>	建設局	13区16市において、バリアフリー等誰もが利用しやすい公園の整備を実施	<p>① 都の市町村土木補助（公園事業）を活用して公園整備等を実施する市町村に対し技術的支援</p> <p>② 国の社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）を活用して公園整備等を実施する区市町村に対し技術的支援</p>





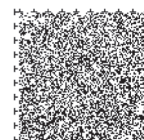
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
56	<p>海上公園の整備</p> <p>高齢者や障害者等の利用に配慮しながら海上公園の新たな開園に向けた整備及び既設公園の改修を進める。</p>	港湾局	<p>・海上公園の開園面積 約878ha</p>	<p>「海上公園の新規開園」令和8（2026）年度67ha 令和10（2028）年度107ha ※累計開園面積：令和2（2020）年度末時点873ha → 令和10（2028）年度980ha（「未来の東京」戦略に掲げる目標） 老朽化施設更新のタイミングを捉えて各種法令や福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに基づき、トイレのバリアフリー化を推進する。 公園施設の整備・改修時に合わせて、ピクトグラム・文字・音声・多言語等による情報保障を推進する。 ウェブサイトにおける福祉対応状況の公開を継続して行う。</p>
57	<p>河川における親水空間等の整備</p> <p>東部低地帯の主要河川ではスーパー堤防の整備により、地震への安全性の向上とともに親しみやすい水辺環境の創出を図る。 中小河川では、河川整備に合わせた緑化のほか、整備済み区間において既存護岸や管理用通路の緑化を推進する。</p>	建設局	<p>隅田川などのスーパー堤防等整備 累計44地区概成 大栗川、乞田川等の緑化整備 累計約2.9ha整備（令和2年度～）</p>	<p>1. スーパー堤防等の整備 ・令和8年度までに、累計53地区概成（『未来の東京』戦略 version up 2024 3か年アクションプラン） 2. 河川緑化の整備 ・令和2（2020）年度～令和12（2030）年度で17.7haの緑化整備を推進</p>
58	<p>自然公園施設改修に合わせたバリアフリー化</p> <p>自然公園の利用施設（便所、ビジターセンター等）において、改修時及び新設時に施設のバリアフリー化を進める。</p>	環境局	<p>三宅島「伊豆岬園地改修工事」…既存の園路スロープを福祉のまちづくり条例にそぐうよう、手すりの延長などを是正 八丈島「登龍園地施設改修工事（令和3年度）」：トイレ、男性和式2→洋式2、女性和式2・洋式1→和式1・洋式2、簡易オストメイトへの改修</p>	<p>多様な利用者が安全・安心・快適に利用できる自然公園施設をめざし、施設改修を継続実施するとともに、利用促進につながるソフト事業を検討する。</p>
59	<p>障害のある子ども共に楽しめる遊具の設置</p> <p>先行的に行うモデル公園において、障害のある子ども共に楽しめる遊具を設置する。</p>	建設局	<p>設計・工事（汐入・陵南公園等） 遊具広場の利用促進につながるイベント等を展開</p>	<p>多様性に配慮した社会を目指して、障害の有無や年齢、性別、文化の違いに関わらずあらゆる子供たちが一緒に遊べるような公園づくりを推進する。</p>

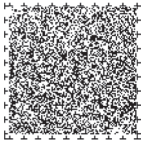




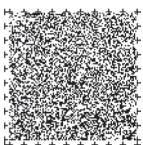
(3) 公共住宅の整備・民間住宅の整備促進

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
60	公営（都営）住宅のバリアフリー化の促進 都営住宅の建替え及び既設都営住宅への手すり設置などの住宅設備等の改善やエレベーター設置によるストックの維持更新を行い、バリアフリー化を図る。	住宅政策本部	令和4年度改修工事等の実績 ・建替 2,988戸 ・高齢者向け改善（改修） 3,899戸 ・障害者向け改善（改修） 271戸 ・エレベーター設置 23基	加齢に伴う身体機能の低下等に対応できる良質な住宅ストックの形成を図るため、都営住宅の建替えや既設都営住宅の住宅設備改善、エレベーターの設置による住宅のバリアフリー化を推進する。
61	都営住宅大規模団地の建替え等に伴う創出用地の活用 都民の居住面でのセーフティネットとなる良好な住宅ストックを確保するため、都営住宅大規模団地の建替えを推進し、あわせて、建替え等に伴い創出される用地のうち、福祉インフラ整備への活用が見込まれる用地を選定し、高齢者施設、障害者施設及び子育て支援施設の整備の候補地として提供する。	住宅政策本部	令和4年度は、都営住宅団地の建替え等により創出した用地において、都有地を活用した地域の福祉インフラ整備事業による福祉施設開設実績なし（平成26（2014）～令和4（2022）年度 約29ha）	都営住宅の建替え等により創出した用地については、地元区市町と連携し地域特性に応じた公共公益施設の整備を促進するとともに、福祉インフラ整備の候補地として提供する。
62	高齢者、障害者等向け都営住宅の建設 シルバーピア及び車いす使用者向けの住宅を供給する。	住宅政策本部	新規建設なし 令和4年度末までの累計 <シルバーピア> 都営住宅 4,438戸 (参考) 区市町村住宅 5,590戸 都市再生機構住宅 235戸 <車いす使用者向け> 1,036戸	都営住宅の建替えにおいて、地元区市町からの要望に基づき高齢者向けシルバーピアや車いす使用者向け住宅の住宅供給を進める。
63	区市町村公営住宅整備事業助成 区市町村が公営住宅の新規供給や建替え事業を行う場合、住宅のバリアフリー化等を要件の一つとして、その建設費等の一部を都が補助することにより、高齢入居者等に配慮した公営住宅の整備を促進する。	住宅政策本部	事業実績（整備戸数） 令和元年度 62戸 令和2年度 86戸 令和3年度 20戸 令和4年度 218戸	区市町村への財政的支援を通じ、バリアフリー化など高齢入居者等に配慮した公営住宅の供給促進を図っていく。

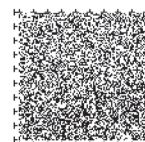


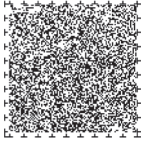


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
64	<p>サービス付き高齢者向け住宅等の供給促進</p> <p>地域包括ケアの考え方を踏まえ、地域住民やまちづくり等へ貢献するとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる住まいの確保を図るため、医療や介護サービス等を提供する地域密着型サービス事業所等との連携等を確保したサービス付き高齢者向け住宅の整備を行う事業者に対し、直接補助及び区市町村を通じた間接補助を行う。</p>	住宅政策本部	サービス付き高齢者向け住宅等の供給状況 24,224戸（令和4年度末）	令和12年度（2030年度）末までにサービス付き高齢者向け住宅等を33,000戸整備する。
65	<p>都市居住再生促進事業</p> <p>地域の特性に応じた都市型の居住機能の再生等に資するため、建築物の建替えや共同化、既存ストックの改修を実施する民間事業者に対し、区市町村が補助を行う場合、区市町村に対し、都として事業費の一部を補助する。</p>	住宅政策本部	8地区、1,871戸	地域の防災性の向上と、良質な住宅供給を図り、バリアフリー化など高齢者などに配慮した住宅ストック形成を目指す。
66	<p>マンション改良工事助成</p> <p>マンションの共用部分を計画的に改良・修繕する管理組合に対して利子補給を行う。</p>	住宅政策本部	令和4年度助成申込実績：83件、3,771戸	既存マンションにおける計画的な修繕実施を促進することで、マンションの長寿命化やバリアフリー化等を図り、良好な住宅ストックの形成に寄与する。
67	<p>シルバーピア事業（高齢社会対策区市町村包括補助事業）</p> <p>緊急時対応や安否確認等を行う生活援助員等を配置するバリアフリー構造の高齢者向け公的賃貸住宅（シルバーピア）の運営を行う区市町村を支援する。</p>	福祉局	令和4年度実績 47区市町村 ※交付決定時点	一人暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域社会の中で安心して生活を続けられるよう、シルバーピア事業を実施する区市町村に対し、高齢社会対策区市町村包括補助事業により引き続き支援を実施する。
68	<p>住宅改善事業（バリアフリー改修等）（高齢社会対策区市町村包括補助事業）</p> <p>高齢者がいる世帯に対し、介護保険給付の対象外となる部分について、その者の居住する住宅の改修に係る経費を給付する。</p>	福祉局	令和4年度実績 51区市町村 ※交付決定時点	高齢者が、住み慣れた地域社会の中で安心して生活を続けられるよう、住宅改善事業を実施する区市町村に対し、高齢社会対策区市町村包括補助事業により引き続き支援を実施する。



No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
69	<p>重度身体障害者（児）住宅設備改善費給付事業 (障害者施策推進区市町村包括補助事業)</p> <p>日常生活の利便を図ることを目的として、在宅の重度身体障害者（児）に対し、その者の居住する住宅の設備改善に要する費用の給付を行う。</p>	福祉局	令和4年度実施自治体 38自治体（※令和4年度変更交付決定時点）	重度身体障害者（児）の居住する住宅の設備改善事業を実施する区市町村に対し、障害者施策推進区市町村包括補助事業により引き続き支援を実施する。
70	<p>子育て世帯に配慮した住宅の供給促進</p> <p>転落防止など子供の安全が確保され、快適な子育てが可能となる間取りや設備など、安全・安心な子育てのための工夫が凝らされた集合住宅を「東京都こどもすくすく住宅」として都が認定、整備費の一部に対する都の直接補助により、認定住宅の供給を都内全域で推進</p>	住宅政策本部	令和4年度末延べ認定実績：36件 2,046戸	子育て世帯に配慮した住宅の供給促進などにより、子育て世帯が子育てに適した住環境を選択しやすい環境づくりに寄与する。
71	<p>災害時における応急住宅対策</p> <p>発災時に被災者へ応急住宅の提供を迅速に行えるよう、区市町村等の関係者との協議・調整、建設関係や不動産関係団体との協定の締結、訓練の実施など、平時からの事前準備を進める。</p>	住宅政策本部	<ul style="list-style-type: none"> 賃貸型応急住宅の実務マニュアルを活用した訓練の実施、実務マニュアルのブラッシュアップ 建設型応急住宅の実務マニュアル素案作成 公的住宅の提供訓練の実施 	首都直下地震を想定した応急住宅の提供体制の整備を推進する。

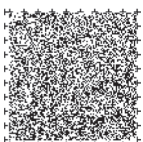




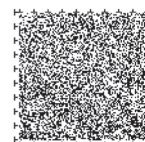
3 誰でもスムーズに入手できる情報バリアフリー環境の構築

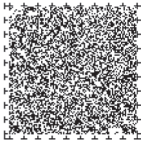
(1) 障害者・外国人等への情報提供体制の整備

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
72	視覚障害者向け都政情報の提供 (広報東京都の点字版・音声版等) 都の広報紙「広報東京都」について、視覚障害者向けに点字版及び音声版を提供するとともに、ホームページでも情報を提供することにより、情報のバリアフリー化を図る。	政策企画局	令和4年度実績 広報東京都(点字版)発行実績 860部/月 広報東京都(音声版)発行実績 テープ版:540組/月 デイジー版:1,020枚/月	都政の重要施策についての解説や都民生活に必要なお知らせ事項を都民に幅広く提供するため、引き続き「広報東京都」点字版・音声(テープ・デイジー)版を希望者へ郵送するとともに、特別支援学校、点字図書館、公立図書館、福祉団体等に配布する。 また、「WEB 広報東京都」に音声版データを掲載する。
73	都庁総合HP等における機械翻訳の充実(都庁総合ホームページの運営) 都庁総合ホームページにおいて、4言語(英、中簡、中繁、韓)によるAI自動翻訳を導入。在住外国人や海外に向け、日本語と同レベルの情報を多言語で即時提供することにより情報バリアフリーを推進する。	政策企画局	都庁総合ホームページに加え、東京都各局の主要サイトにて機械翻訳機能の実装を完了	・令和6年度には、機械翻訳機能を現状の4言語から、約130言語に拡大 ・令和6～8年度の3年間で、機械翻訳の利用回数を令和5年度比1.5倍程度まで拡大
74	字幕付きYouTubeライブ配信 知事の記者会見や庁議等のライブ配信において、音声認識アプリ「UDトーク」を活用した字幕付きYouTubeライブ配信を実施することで、聴覚障害者等への情報提供の充実を図る。	政策企画局	字幕付きYouTubeライブ配信回数:75回(知事会見等)	字幕付きYouTubeライブ配信の実施による視覚障害者等への情報提供の充実
75	消費生活情報の提供(東京くらしねっとCD版)及び字幕入り消費者教育DVDの作成 ①消費生活情報誌「東京くらしねっと」CD版を作成し、公立図書館、視覚障害者施設や個人の希望者に配布する。 ②字幕入り消費者教育DVDを作成し、学校での授業や講座等に提供するほか、都民への貸出等を行う。	生活文化スポーツ局	①「東京くらしねっと」CD版の作成 (年間各回ごとの配布枚数): (第1回)638枚、(第2回)635枚、(第3回)631枚、(第4回)628枚、(第5回)625枚、(第6回)620枚 ②字幕入り消費者教育DVDの作成 (テーマ):「キャッシュレス決済のお品書き かしこく選んで買い物上手」 (作成枚数):1,000枚	障害者に対し、消費生活情報の提供と学習支援を行う。

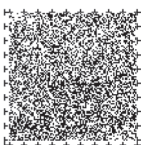


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
76	外国人に対する生活情報等の提供 東京で暮らし始める外国人向け生活情報冊子「Life in Tokyo: Your Guide」や東京に居住する外国人が必要な情報を一元的に提供するポータルサイト等を通じて、情報提供を行っていく。	生活文化スポーツ局	・生活情報冊子「Life in Tokyo: Your Guide」を6言語で作成・配布 ・令和4年度、東京都多文化共生ポータルサイトをリニューアル	外国人が必要な情報、外国人の活躍に向けた情報提供の充実
77	点字録音刊行物作成配布事業 視覚障害者に対して、社会生活を営む上で必要とする情報及び知識を提供するため、点字本及び録音刊行物を作成配布することにより、社会参加を促進し、生活・文化の向上を図る。	福祉局	令和4年度実績 【点字本】 12種類 各723部 【録音物】 12種類 各1,130部	視覚障害者の福祉の向上のため、引き続き実施していく。
78	点字による即時情報ネットワーク事業 視覚障害者に対して、新聞等によって毎日流れる新しい情報を点字又は音声で早く提供することにより、社会参加を促進し、生活、文化の向上を図る。	福祉局	令和4年度実績 (点字) 延配布者数 24,100人 (音声) アクセス数 255回	視覚障害者の社会参加を促進するため、引き続き実施していく。
79	視覚障害者用図書製作貸出事業 視覚障害者等に対し、視覚障害者等用図書(点字図書、録音媒体等)を製作し、貸出し又は交付することにより、視覚障害者等の文化の向上と福祉の増進を図る。	福祉局	令和4年度実績 (貸出用図書) 点字図書 製作 324冊 貸出 744冊 声の図書 製作 370巻 貸出 2,829巻 (希望図書) 点字図書 製作 241冊 声の図書 製作 116冊 希望媒体図書 製作 53本	視覚障害者の文化の向上と福祉の増進を図るため、引き続き実施していく。
80	字幕入映像ライブラリー事業 映画及びテレビ番組等に字幕を挿入したビデオカセットテープ又はDVDの製作貸出を行うことにより、聴覚障害者の生活・文化の向上と福祉の増進を図る。	福祉局	令和4年度貸出実績 204件 810本	聴覚障害者の生活文化の向上と福祉の増進のために、引き続き実施していく。



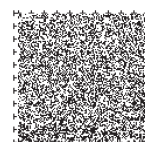


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
81	<p>視覚障害者ガイドセンター運営事業</p> <p>重度の視覚障害者が、道府県及び政令指定都市間にまたがって必要不可欠な外出をする場合に、目的地において必要なガイドヘルパーを確保できるように連絡調整するためのガイドセンターを設置し、視覚障害者の福祉の増進を図る。</p>	福祉局	<p>令和4年度実績</p> <p>都外から 45回 都外へ 0回</p>	視覚障害者の福祉増進のため、引き続き実施していく。
82	<p>点字や音声コードを活用した情報バリアフリーの推進（納税通知書）</p> <p>【点字】個人事業税、自動車税種別割、23区内の固定資産税・都市計画税について、希望者に対しては、点字で税額等を表示した用紙を、通常の納税通知書に同封することで、情報バリアフリーを図る。</p> <p>【音声コード】個人事業税、自動車税種別割、23区内の固定資産税・都市計画税、不動産取得税の納税通知書の封筒全件に音声コードを添付し、視覚障害者が通知書の内容を音声で取得できる旨を案内する。その上で、希望者には、通知書に記載されている情報を音声コード化した文書を個別に送付し、情報バリアフリーを図る。</p>	主税局	<p>【点字】個人事業税（4件）、23区内の固定資産税・都市計画税（112件）の納税通知書について、点字による案内を実施した。自動車税種別割については令和4年度は申込がなかったため0件であった。</p> <p>【音声コード】個人事業税（約22万件）、自動車税種別割（約199万件）、23区内の固定資産税・都市計画税（約327万件）、不動産取得税（約29万件）の納税通知書について音声コードによる案内を実施した。</p>	情報バリアフリーの推進に向け、引き続き点字や音声コードの活用を図る。
83	<p>点字や音声コードを活用した情報バリアフリーの推進（水道料金・下水道料金の請求書等）</p> <p>給水契約者で希望する方に対して、水道ご使用量等のお知らせや請求書等の内容について、点字表示や音声コード付き文書で案内し、情報バリアフリーを図る。</p>	水道局 下水道局	<p>【点字】給水契約者155名（区部103名、多摩52名）からの希望に応じ、水道料金等のお知らせや請求書等を送付</p> <p>【音声コード】給水契約者15名（区部9名、多摩6名）からの希望に応じ、水道料金等のお知らせや請求書等を送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都庁舎等に広報用チラシを設置 ・局HPに音声コードの利用案内を掲載 	情報バリアフリーの推進に向け、引き続き実施していく。

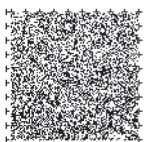


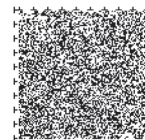


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
84	デジタルデバイドの解消 デジタル技術を扱うことができる人とできない人との間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に向けて、とりわけデジタル機器に不慣れな高齢者や障害者がスマートフォンを使って行政サービスを利用することができるよう取組を推進している。	デジタルサービス局	○高齢者向けスマホ体験会・相談会 ・体験会・相談会実施回数：約2,460回 ・支援対象人数：約16,000人	スマートフォン未所有の高齢者・障害者には、所有に向けた動機づけに資する機会を提供し、スマートフォンを所有しているが十分に使いこなせていない高齢者・障害者には、生活に必要な機能を使いこなすためのサポートを実施する。
再掲	赤ちゃん・ふらっと事業 実施主体において都が定める要件を満たす赤ちゃん・ふらっとを都内に設置し、運営管理を行うとともに、適合証を当該赤ちゃん・ふらっとに表示し都民にその所在等を広く周知することにより、いつでもどこでも授乳やおむつ替え、休憩ができる環境を整備する。	福祉局	令和5年3月15日現在 届出施設 1,592か所	赤ちゃん・ふらっと未設置の区市町村や、設置が進んでいない区市町村及び民間事業者への働きかけを行い、整備の拡大を図っていく。
85	外国人滞在支援対策 外国人の中には、生活環境、文化、言語の違いから、日本人住民とトラブルとなる者や、日本の法律の不知、錯誤から、意図せずに法を犯してしまう者も存在する。このため、在住外国人に日本のルール・マナーや法律を正しく理解してもらい、トラブルを未然に防止する。	生活文化スポーツ局	・留学生等に対する生活指導講習 27回実施 ・外国人在留マニュアルの作成 60,000部印刷	外国人が、日本のルール・マナーを理解し、日本で犯罪に巻き込まれず、安全安心な生活を送り、これにより、外国人犯罪の発生件数が減少し、都民の安全安心が向上
86	在住外国人等の子供を対象とした安全に関する啓発 在住外国人等の子供が、非行や犯罪被害に遭わないために知っておくべき安全・安心に関する知識等について、講座の開催やテキスト等の作成による啓発を行う。	生活文化スポーツ局	在住外国人等の子供を対象にした安全啓発講座の開催 19回 在住外国人等の子供を対象にした安全啓発テキストの増刷 計6,000部	在住外国人等の子供の非行や犯罪被害を防止する。
87	観光案内所の運営 東京を訪れる国内外からの旅行者のニーズに対応し、その利便性の向上を図るため、東京観光情報センターの運営を行い、観光情報提供体制の充実を図る。	産業労働局	都内5か所で東京観光情報センターを運営。 （東京都庁、羽田空港、京成上野駅、バスタ新宿、多摩） ※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一部施設で時間短縮営業をした	東京観光情報センターの利用者に対して、都内の観光スポット、観光イベント及び観光施設などを紹介することにより、訪都旅行者の都内観光行動を活性化させ、都内観光産業の振興に貢献する。



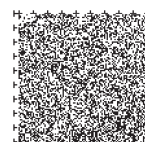
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
88	<p>観光ボランティアの活用</p> <p>東京を訪れる外国人旅行者の多様なニーズに対し観光案内等のサービスを提供し東京の魅力を伝える。</p>	産業労働局	<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティア登録者数：3,118人（令和5年4月時点） 観光ボランティアの活動の質の向上を図るため、各種研修を実施（→街なかの観光案内等を順次、再開） 	<ul style="list-style-type: none"> 多様化する外国人旅行者のニーズに対応し、観光案内をより効果的かつきめ細かく行う。 観光ボランティアの新規募集等を継続的に実施することで、外国人旅行者が多く訪れる10地域において、街なか観光案内を展開。
89	<p>東京ひとり歩きサイン計画</p> <p>外国人旅行者や障害者、高齢者が安心して東京の観光を楽しむように、ピクトグラム（絵文字）や多言語で表記した観光案内標識の維持更新を行う。また、平成26年度改定の「国内外旅行者のためのわかりやすい案内サイン標準化指針」に基づき、各区市町村等に対して、案内サインの統一化を周知・促進していく。</p>	産業労働局	設置済の観光案内標識の維持更新を実施	外国人旅行者や障害者、高齢者を含めた全ての人々が安心して東京の観光を楽しむように、ピクトグラム（絵文字）や多言語で表記した観光案内標識を維持更新する。
再掲	<p>ターミナル駅における乗換え案内等の充実に向けた取組</p> <p>初めて利用する人でも分かりやすく、利用しやすいターミナル駅の実現に向けて、複数の事業者の垣根を越えた、案内サインの連続性確保や表示内容の統一を推進する。</p>	都市整備局	令和4年度は、主要ターミナル9駅での事例・解決策・成果を整理し、取りまとめた。	都内主要ターミナル駅について、案内サインの改善等の取組を実施



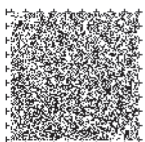


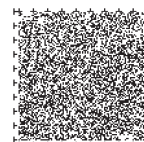
(2) ホームページ等による情報提供の充実

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
90	<p>「とうきょうユニバーサルデザインナビ」の運用</p> <p>高齢者や障害者を含めた全ての人々が、外出時に必要な情報を容易に入手できるように、都内の施設や交通機関等に関するユニバーサルデザイン情報及びバリアフリー情報を集約したポータルサイトを運営する。</p>	福祉局	掲載情報の増加件数…56件(令和4年度末時点の合計…1,944件)	高齢者や障害者を含めた全ての人々が、外出時に必要な情報を容易に入手できるように、引き続き、掲載情報量や情報掲載方法を充実させていく。
91	<p>バリアフリー情報のオープンデータ化</p> <p>都内の公共施設等における誰でも使いやすいトイレの場所、バリアフリー設備等の情報をオープンデータ化し、都のオープンデータカタログサイトで公開する。また、現在公表している公共施設等における車椅子利用者対応トイレのオープンデータの更新を行う。</p>	福祉局	(オープンデータ化した車椅子利用者対応便房等の数 内訳) 都立施設 1,522基 区市町村立施設 6,741基 鉄道駅 784基 計 9,047基	バリアフリー情報のオープンデータ化の推進に向け、引き続き実施していく。
92	<p>データ利活用の推進</p> <p>都内区市町村等と連携し、行政が保有するデータを「東京都オープンデータカタログサイト」等に掲載するとともに、更なるオープンデータの公開及び民間での利活用促進を図り、官民連携による地域課題の解決を推進する。</p>	デジタルサービス局	都内各区市町村・各局のオープンデータ、約55,000件を「東京都オープンデータカタログサイト」で公開	データ棚卸し等により優先順位が高い各局データのオープンデータ化率：100%（令和7（2025）年度）
93	<p>TOKYO パラスポーツ・ナビの運用</p> <p>障害のある人やパラスポーツを支える人を対象に、都内の公共スポーツ施設のバリアフリー情報や、スポーツ教室の開催情報をはじめ、障害者のスポーツに関する様々な情報を掲載したパラスポーツ専門ポータルサイト「TOKYO パラスポーツ・ナビ」を運用する。</p>	生活文化スポーツ局	令和4年度ページビュー数 161,734回	パラスポーツに関する情報発信を通じて、障害のある人もない人も、共にスポーツを楽しみ、より豊かな生活を実現できる環境を整備する。



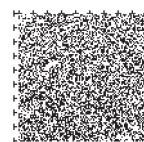
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
94	<p>ウェブサイトによる情報発信</p> <p>国内外から旅行者を東京へ誘致するため、東京に存在する様々な観光魅力（イベント、施設、自然、文化及び伝統など）に関する情報をウェブサイト「GO TOKYO」等により発信し、これを広く認識してもらうことにより、訪都旅行予定者を確保する。</p>	産業労働局	9言語10種類に対応し情報発信を行った。 また、SNSについても5種類の媒体で発信を行った。	旅行者が必要とする東京の基本情報をはじめ、東京の魅力ある観光スポット、イベント等について、常に最新の情報を多言語で掲載し、更に利用者別に情報を提供することで、アクセス数の増加を図り、訪都旅行者の増大に寄与する。
95	<p>バリアフリー情報発信支援事業</p> <p>バリアフリー情報を提供するアプリ等を開発・運営する民間事業者が、そのバリアフリー情報の充実や利便性向上を図るため、機能の追加等を支援する。</p>	産業労働局	令和6年度開始事業	バリアフリー情報を発信する民間団体を支援することで、障害者や高齢者等が積極的に外出して、快適に移動しながら都内観光を行うことのできる環境を整備する。

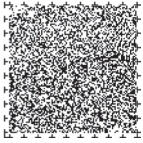




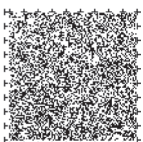
(3) コミュニケーションにおける支援の充実

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
96	聴覚障害者意思疎通支援事業 意思疎通支援に係る広域的連絡調整体制の整備を行い、聴覚障害者が広域的な移動を円滑に行える環境を整えるとともに、障害者団体等の行事における情報保障を支援することで、自立と社会参加を促進し、聴覚障害者の福祉の増進に資する。	福祉局	令和4年度実績 意思疎通支援に係る広域的連絡調整 710件 広域型行事への意思疎通支援者の派遣 87件	聴覚障害者の社会参加を促進するため、引き続き実施していく。
97	手話のできる都民育成事業 手話の普及促進を図るとともに、手話のできる都民を育成し、手話人口の裾野を広げることをもって、聴覚障害者の福祉の向上に資する。	福祉局	令和4年度実績 ①手話のできる都民育成事業 (1)普及啓発 普及啓発イベントの実施 普及啓発冊子の作成・配布 (2)手話通訳者養成事業 (修了者数) 手話通訳者 153名	聴覚障害者の福祉の向上のため、引き続き実施していく。
98	手話人口の裾野拡大支援事業 (障害者施策推進区市町村包括補助事業) 身近な地域において子供の頃から手話に関する知識・理解を深められるよう、区市町村が実施する手話に関する先進的な取組を支援することで、手話への興味や理解を深め、手話人口の裾野拡大を図る。	福祉局	令和5年度開始事業	区市町村における手話に関する先進的な取組を支援し、手話人口の裾野拡大を図る。
99	障害者の意思疎通のための情報保障機器等開発支援事業 対象者が少なく製品化が進まない情報保障機器を都の窓口に設置し、使用状況等を開発メーカー等へフィードバックすることにより、障害者に対応した機器の開発・普及促進を支援する。	福祉局	令和6年度開始事業	障害者に対応した機器の開発・普及を促進する。
100	盲ろう者通訳・介助者養成研修事業 盲ろう者通訳・介助者派遣事業 盲ろう者のコミュニケーション手段及び移動の自由を確保し、その社会参加を促進するため、都内在住の盲ろう者に対して通訳・介助者の派遣を行うとともに、通訳・介助者を養成研修を行う講習会等に対し補助を行いし、もって盲ろう者の福祉の向上を図る。	福祉局	令和4年度実績 ①「通訳・介助者派遣事業」 派遣件数 11,607件 派遣時間 44,567時間 ②「通訳・介助者養成研修事業」 受講者数 27人 修了者数 19人	盲ろう者の社会参加を促進するため、引き続き実施していく。

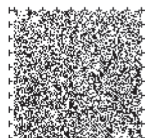




No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
101	デジタル技術を活用した聴覚障害者コミュニケーション支援事業 デジタル技術を活用した遠隔手話通訳等を実施することで、都における情報保障を推進する。 ① QRコードを利用した遠隔手話通訳 ②庁内貸し出し用タブレット(1台) ③電話代理支援	福祉局	令和4年度実績 ①QRコード利用 4回 ②タブレット貸出 46回 ③電話代理支援 36回 ④動画による事業周知	都庁舎及び都事業所等における聴覚障害者の情報保障の確保のため、引き続き実施していく。
102	失語症者向け意思疎通支援者養成事業 失語症のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、失語症者向け意思疎通支援者の養成を図る。	福祉局	【必修基礎コース】 受講者数：30名 修了者数：28名 【応用コース】 受講者数：11名 修了者数：11名	失語症者の社会参加を促進するため、引き続き実施していく。
103	交番等における手話技能取得者の活動 手話技能を有する地域警察官を交番や駐在所に配置する。	警視庁	令和5年4月1日現在、5署3交番2駐在所で「手話交番」を運用している。	手話技能を持つ地域警察官による、聴覚障害者の心情に配慮した警察活動の推進
104	交番等における視覚障害者及び外国人への配慮 視覚障害者及び外国人に配慮した交番等付帯設備の整備推進	警視庁	○電子掲示板 令和4年度 新設なし(令和5年4月1日現在 40署90交番に設置) ○地理案内板 令和4年度 3か所改造 ○ランドマーク 令和4年度 4か所に設置(令和5年4月1日現在 597か所に設置)	引き続き、電子掲示板、地理案内板、交番ランドマークの設置等による、視覚障害者及び外国人に配慮した対応を推進する。
105	ユニバーサルコミュニケーションの促進 2025年に東京で開催される世界陸上及びデフリンピックを契機に、日本の最新技術を活用して社会の多様性や包摂性を一層高め、共生社会実現の弾みとしていくため、事業者等と連携し、ユニバーサルコミュニケーション技術の開発や社会への普及を促進する。	生活文化スポーツ局	聴覚障害者等が出場する空手道大会や、国内外から多くのスタートアップが集うCity-Tech. Tokyoの東京都ブースにおいて、音声をテキスト化する透明ディスプレイなどを展示、使用することでユニバーサルコミュニケーション技術のPRを行った。	海外から多くの選手・観客が訪れる2025年の世界陸上及びデフリンピックを契機に、『いつでも・どこでも・誰とでも』つながるユニバーサルコミュニケーションを促進する。



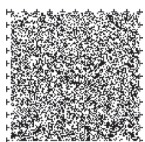
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
106	<p>ユニバーサルコミュニケーション技術導入に係る推進事業</p> <p>2025年に開催される世界陸上及びデフリンピックを契機に、国籍の違いや障害の有無に関わらず、「いつでも・どこでも・誰とでも」つながる街・東京を実現する。</p>	福祉局	令和6年度開始事業	ユニバーサルコミュニケーションに係る最新のデジタル技術を活用し、区市町村における情報バリアフリーの取組を促進する。
107	<p>情報保障機器の普及促進事業</p> <p>福祉機器展等に都として参加し、障害児者やその家族、区市町村職員にデジタル機器等の製品情報・活用事例を紹介する。</p>	福祉局	<p>令和4年度実績</p> <p>①第49回国際福祉機器展(10月5日～7日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル機器等の展示 ・活用事例セミナーの実施 <p>②日常生活用具(情報・意思疎通支援用具)に関する意見交換会(10月6日)</p>	障害児者の情報の取得・利用や意思疎通におけるバリアフリー化に資するデジタル機器を始めとした福祉機器やスマートフォンアプリ等の普及を後押しすることにより、障害児者の社会参加等を促進する。



4 共生社会実現に向けた心のバリアフリーの理解促進

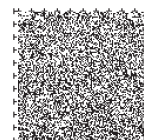
(1) 普及啓発及び学習機会の充実

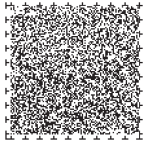
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
108	福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状の贈呈 東京都の福祉のまちづくりの推進について著しい功績のあった者を表彰する。	福祉局	令和4年度実績 ○贈呈対象者 【団体】東京都地下鉄株式会社 特定非営利活動法人 町田ハンディキャブ友の会	都民等に対し、福祉のまちづくりへの理解を深めるため、引き続き実施し、ホームページ等でPRを行う。
109	障害者福祉関係知事賞の贈呈 自立し、他の模範となる障害者及び障害者の自立支援に特に功績のあった者を表彰する。	福祉局	贈呈者数7名	都民の理解向上を図るため、継続して実施する。
110	心のバリアフリーに向けた普及推進 心のバリアフリーポスター普及啓発コンクールの実施、ホームページによる体系化された情報発信、普及啓発冊子の作成・配布、心のバリアフリーの推進に向けて従業員への普及啓発の実施などに取り組む企業等を登録する「心のバリアフリーサポート企業連携事業」等により、心のバリアフリーに対する社会的機運の醸成を図る。	福祉局	○「心のバリアフリー普及啓発ポスターコンクール」応募件数352件 ○『心のバリアフリー』の実現に向けたハンドブックの配布 ○サポート企業登録数：87社 好事例企業認定数：9社	引き続き、施設のバリアフリー整備に加え、ソフト面の取組として、全ての人々が平等に参加できる社会や環境について考え、必要な行動を続ける「心のバリアフリー」への都民の理解を促進し、共生社会の実現を目指し、心のバリアフリーの推進に係る取組を実施していく。
再掲	バリアフリー設備の適正利用の推進 障害者等用駐車区画やバリアフリートイレ等のバリアフリー設備について、ガイドラインやリーフレットを活用した普及啓発活動等により適正利用を推進する。	福祉局	・1都3県共同での普及啓発活動 ・一般社団法人全日本駐車協会等の協力によるリーフレット及びポスター配布 ・地域福祉推進区市町村包括補助による実績 1町 ※交付決定時点 ・「多様な利用者のニーズに配慮したユニバーサルデザインのトイレづくりハンドブック」を配布	都民向け広報の実施など、障害者等用駐車区画やバリアフリートイレの適正利用に関する普及啓発を強化し、障害者等が、必要なときに当該設備を利用できるようにする。



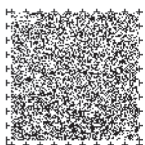


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
再掲	駅前放置自転車クリーンキャンペーン 駅前放置自転車等について、区市町村や警視庁、鉄道・バス事業者、商工関係団体等と連携協力して、ポスター・リーフレットによる広報やウェブを使った広報を行うほか、駅頭での普及啓発活動を推進することにより、都民に対し駐車ルールの浸透を図り、自転車等の放置状態を解消する。	生活文化スポーツ局	令和4年における駅前放置自転車台数 自転車、原付及び自動二輪車の放置台数：17,559台（前年度比1,871台減） 自転車のみの放置台数：16,323台（前年度比1,594台減）	東京都自転車安全利用推進計画（平成26年1月策定・令和3年5月改定）で定めた数値目標 駅前放置自転車台数 令和7年（2025年）中に15,000台以下
111	共生社会実現に向けた障害者理解促進事業 障害及び障害者の理解を深めるため障害者差別解消支援地域協議会を設置し、相談事例の共有等を通して差別解消を進めるための協議を行うことや、障害特性や配慮すべき事項をまとめたハンドブックを作成するなどの取組みを通して共生社会の実現を図っていく。	福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者理解促進特設サイトの改修・運営 ・ハンドブック、リーフレット及びパンフレットの配布 ・相談事例集の作成・配布 	都民一般の障害理解を深めるため、引き続き事業を実施する。
112	共生社会実現に向けた意識啓発推進事業 デフリンピックを契機に、障害及び障害者への理解を促進するため、ファミリー層や若者が集う商業施設等で啓発イベントを開催するほか、大学と連携して、共生社会実現に向けた意識調査等を実施する。	福祉局	令和6年度開始事業	障害への関心が高まる機会をとらえ、共生社会の実現に向け、イベント及び意識調査等を行う。
113	生活環境改善普及事業 障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者を取り巻く生活環境を改善するとともに、都民に対して、障害に関する正しい理解を促進し、障害者問題の解決に向けて協力を求めるために広報・啓発活動等を行う。	福祉局	「障害者週間」啓発ポスターの作成、掲示等	都民に対して、障害に関する正しい理解を促進し、障害者問題の解決に向けて協力を求めるため、継続して実施する。
114	障害に関するシンボルマークの周知・普及 国際的に、また、法律に基づくなどして定められている障害に関する各種のシンボルマークについて、様々な機会を捉え、広く都民への周知・普及を進めていく。	福祉局	広報誌、障害者週間ポスター等で周知	広く都民へ周知・普及を進めていくため、継続して実施する。



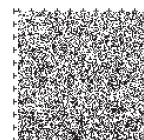


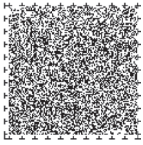
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
115	ふれあいフェスティバルの開催 「障害者週間」を記念して、障害及び障害のある人について都民の理解と認識を深めるため、障害のある人とない人とが同じ体験を通じて触れ合い、互いに理解しあう場を設け、障害者の福祉の増進を図る。	福祉局	東京都庁第一本庁舎5階大会議場 162名	障害者の福祉の増進を図るため、継続して実施する。
116	人権問題に関する普及啓発事業（人権啓発相談） 東京都人権施策推進指針に掲げた人権課題に対して、「みんなの人権」等の啓発用の冊子、リーフレットの作成・配布や、人権啓発イベントの実施など、今後も積極的に施策を進めていく。	総務局	・東京都人権プラザにおいて、様々なバリアを体験できるコーナーの設置及び活用並びにパネル展示等を実施（通年） ・人権啓発冊子「みんなの人権」を作成し配布 ・YouTube 東京都人権部チャンネルに、人権啓発映像「こんなとき、どうする？～気づき編～」ほか2本のアニメCMを掲載（通年）	差別や偏見をなくすための人権問題に関する理解促進のための普及啓発等に取り組む。
117	こどもスマイルムーブメント 多様な主体と連携し、社会全体で子供を大切にする気運を醸成することにより、「子供の笑顔があふれる社会」「安心して子供を産み育てられる社会」の実現を目指す。	子供政策連携室	参画企業・団体数 約1,300	社会全体で子供を大切にする気運の醸成
118	子育て応援とうきょうパスポート事業 ○ 本事業に賛同する企業・店舗等が、都に協賛を申請。都は、「協賛店等」として登録後、ステッカーを配布するとともに、「とうきょう子育てスイッチ」サイト・アプリ等で情報を公表。協賛店等は、店頭等でステッカーを掲示する ○ 都は、18歳未満の子供や妊娠中の方がいる世帯（以下「利用者」という。）に、パスポートを交付する。 ○ 利用者は、サービス利用の際に協賛店等から求められた場合、パスポートを提示する。協賛店等は、利用者に対して、おむつ替えスペースがある・ベビーカー入店可能な店舗情報など様々なサービスを提供する。	福祉局	令和5年3月1日時点の協賛店舗数：6,170件	社会全体で子育て世帯を応援する機運の醸成
119	福祉に関する教育の充実（小・中学校） 小・中学校における「特別活動」や「総合的な学習の時間」の中で、指導の充実を図る。	教育庁	福祉に関する教育を実施している小・中学校 1,896校	全ての小・中学校で、社会貢献に関わる心情や態度を育むとともに、心のバリアフリーの理解に向けた学習を実施する。



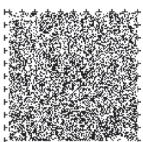


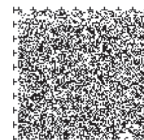
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
120	福祉教育の充実（高校生） 都立高等学校における教科「人間と社会」の中で、体験活動や演習等により、支え合う社会や共助を学び、社会貢献意識を育む。	教育庁	全ての都立高校等 191 校で実施	全ての都立高校で、社会貢献意識を育む。
121	インクルーシブな教育の促進 交流及び共同学習の機会を拡充していくことで、障害のある児童・生徒とない児童・生徒が共に学び、体験し、相互理解を深める取組を推進する。	教育庁	令和2年度から令和4年度の3か年で、交流及び共同学習の実践的な研究を実施し、事業報告書を作成	交流及び共同学習を促進するための具体的な方策を検討し、区市町村教育委員会及び小・中学校に普及
122	区市町村におけるユニバーサルデザイン学習普及事業（地域福祉推進区市町村包括補助事業） 小中学校における「総合的な学習の時間」などを活用した福祉体験学習等による心のバリアフリーに係る普及啓発を実施していく区市町村を支援する。	福祉局	令和4年度補助実績 9区2市 ※交付決定時点	包括補助事業を活用し、全ての区市町村に普及啓発事業を広める。
123	青少年応援プロジェクト@地域（地域における青少年の健全育成） 「多文化への理解」、「障害者や高齢者への理解」、「スポーツ・職業体験等」、それぞれのテーマで、講演会や交流体験を通じて、主に、地域で青少年健全育成に携わる地区委員をはじめとする大人や、地域の子供達にダイバーシティ意識を育むイベントを実施する。	生活文化スポーツ局	事業実績 15回 内訳：「多文化への理解」6回「障害者や高齢者への理解」4回「スポーツ・職業体験」5回	事業計画年 16回実施
124	児童・生徒等に対する総合防災教育 地震、火災等の災害や生活事故に対する危険予知・回避能力を高めるため、児童等の発達段階に応じた防災教育（総合防災教育）を教育関係機関等と連携して推進する。	東京消防庁	令和4年度の総合防災教育の実施状況は 5,349 件 593,050 人	児童等の防災行動力の向上とともに、家庭や地域の防災行動力の向上を図る。
再掲	都営地下鉄駅等におけるサービス介助士の資格取得の拡大 高齢者や障害者などが都営地下鉄等を安心してご利用いただけるよう、全ての駅係員のほか、乗務員の「サービス介助士」の資格取得を進める。	交通局	平成19年度から継続した取得促進により、現在、全ての駅に資格を持った駅員を複数名配置している。 また、平成26年度からは乗務職員（乗務区職員、荒川電車営業所職員など）の取得を開始している。	引き続き資格取得を進める。





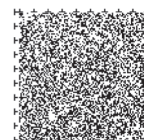
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
再掲	都営交通におけるバリアフリーに関する情報発信・心のバリアフリー推進に向けた取組 ①駅構内や車内でのバリアフリー情報について、局ホームページ等で継続的に発信する。 ②マナー啓発や心のバリアフリー推進に向け、関係機関とも連携し、駅や車内でのPRを実施する。	交通局	①局ホームページや各種媒体での情報発信を実施 ②ポスターや動画を作成しPR	①継続的に都営交通のバリアフリー情報を発信する。 ②引き続き、駅や車内において心のバリアフリー推進に向けた取組を実施する。
125	パラスポーツ指導者講習会 教員がパラスポーツを体験するとともに、歴史・意義・ルール・指導法等を学ぶことにより、学校の教育活動において指導を行うことができる資質・能力の育成の向上を図る。	教育庁	パラスポーツ指導者講習会を2回実施。 ①ボッチャ 参加者 35名 ②車いすラグビー 参加者 17名	引き続き、パラスポーツの体験を通して、教員の資質・能力の向上を図る。
126	国際大会を契機としたスポーツ気運醸成 2025年に東京で開催される世界陸上及びデフリンピックを通じて、スポーツへの関心や共生社会への理解を一層深めることができるよう、様々な取組を進めていく。	生活文化スポーツ局	令和5年度開始事業	両大会が有する、スポーツの素晴らしさ・多様な価値観を認め合う共生社会の大切さなどの開催意義や魅力を、あらゆる機会を捉えて都民・国民に発信するとともに、大会の気運を盛り上げていくため、関係者とも連携しながら様々な取組を展開する。
127	パラスポーツの振興とバリアフリー推進に向けた懇談会 東京2020パラリンピック競技大会を契機としたパラリンピック・ムーブメントの継承・発展に併せて、ユニバーサルデザイン先進都市東京に向けた取組を推進することを目的として、パラスポーツの振興とバリアフリー推進に向けた懇談会を設置。	政策企画局	12月20日に第2回懇談会(都庁・リモート)実施	懇談会において、パラスポーツの盛り上げや福祉のまちづくり等について意見交換を行うとともに、パラ応援大使(パラアスリート、学識経験者、各界で活躍されている方々で構成)が、パラスポーツの魅力やバリアフリーの取組について広く発信することで、パラスポーツの振興やバリアフリーの推進を図る。
128	東京都福祉のまちづくりの推進体制の整備 都民代表、学識経験者、事業者・障害者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり推進協議会」、事業者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会」及び「東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議」を開催する。	福祉局	令和4年度会議開催実績 ・東京都福祉のまちづくり推進協議会 2回 ・同専門部会 4回 ・東京都福祉のまちづくり事業者団体等連絡協議会 1回 ・東京都福祉のまちづくり区市町村連絡会議 2回	福祉のまちづくりを推進するため、今後も福祉のまちづくり推進協議会委員の意見・要望を十分に聴取・反映させ、事業者団体等連絡協議会や区市町村の担当者と有機的な連携を図るための連絡協議・情報交換を行っていく。

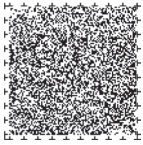




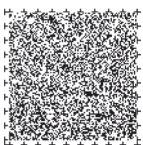
(2) 多様な人の社会参加の推進

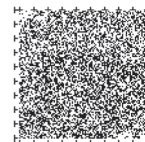
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
129	盲ろう者支援センター事業 東京都盲ろう者支援センターを盲ろう者に対する総合的な支援拠点として運営し、もって東京都における盲ろう者福祉の向上を図り、盲ろう者の自立と社会参加を促進する。	福祉局	令和4年度実績 ①訓練事業 実施回数 106回 対象者数 16人 ②専門人材養成事業 養成講習会 2科目 3回 修了者 計98人 ③総合相談支援事業 相談件数 397件 ④社会参加促進事業 交流会 計30回 参加者 計610人 学習会 計117回 参加者 計917人	盲ろう者の社会参加を促進するため、引き続き実施する。
130	障害者社会参加推進センター事業 障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策の体系的、効果的、効率的な推進を図り、障害者の地域における自立生活と社会参加を促進するための障害者社会参加推進センターを設置する団体に対して補助を行う。	福祉局	・社会参加推進協議会 2回 ・相談 55件 ・福祉講座 2回 ・障害者実態アンケート調査実施	障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、引き続き事業を実施していく。
131	身体障害者補助犬給付事業 身体障害者に対して身体障害者補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を給付し、その行動範囲を拡大することにより、身体障害者の社会参加と自立の促進を図る。	福祉局	給付実績 盲導犬 8頭 介助犬 1頭	身体障害者の社会参加と自立の促進のため、引き続き実施していく。
132	オストメイト社会適応訓練事業 オストメイトに対し、ストマ増設に伴うストマの衛生管理等に関する訓練指導を行うことにより、オストメイトの社会復帰の促進を図る。	福祉局	11回	オストメイトの社会復帰の促進を図るため、継続して実施する。
133	聴覚障害者向けメール相談 聴覚に障害がある等、電話による相談が難しい方を対象に、電子メール相談を実施し、相談対応の充実を図る。	生活文化スポーツ局	令和4年度実績 41件 (4月3件、5月3件、6月3件、7月1件、8月4件、9月2件、10月5件、11月4件、12月3件、1月3件、2月5件、3月5件)	電話での消費生活相談が難しい障害者への対応の充実を図る。



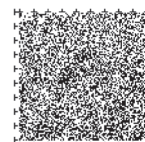


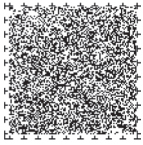
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
134	<p>ヘルプマークの推進</p> <p>共生社会の実現を目指し、義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、援助を得やすくなるよう、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を作成し、普及啓発に取り組む。</p>	福祉局	<p>①公共交通機関や東京都立病院等での実施</p> <p>②区市町村による活用等の取組支援（障害者施策推進区市町村包括補助事業・選択事業） ・ヘルプマーク製作・配布経費の補助 ・ヘルプマークの活用に係る経費の補助</p> <p>③民間企業による活用 ・民間企業による普及啓発の取組促進</p> <p>④普及啓発 ・イベント等でのポスター掲示、チラシ・ノベルティグッズ等配布 ・ホームページ等での周知 ・ヘルプマークのエピソード募集、掲載による理解促進</p>	公共交通機関・区市町村・民間企業による取組の拡大を図り、都民へのマークの普及啓発を図る。
135	<p>高齢者の保護及び社会参加の推進</p> <p>1 高齢者の実態把握及び被害防止に向けた広報啓発活動の推進 2 高齢者の保護活動の推進</p>	警視庁	<p>1 高齢者の実態把握及び広報啓発活動の推進 高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺、悪質商法等各種犯罪の被害防止のため「DigiPolice」や「メールけいしちょう」といった情報発信ツール、X(旧Twitter)、ホームページ等を活用し、高齢者やその家族に向けて、これらの犯罪の最新手口等に対する被害防止情報を提供、また高齢者宅を訪問し、被害防止に向けた啓発活動を推進した。</p> <p>2 高齢者の保護活動の推進 (1)認知症高齢者の徘徊については、各自治体や関係機関・団体等と連携した保護活動を実施した。 (2)警察職員に対し、認知症高齢者への的確な対応のため、認知症サポーター養成講座標準教材を活用し、認知症高齢者の特性やその対応に際しての留意事項に関する教養を実施した。 (3)高齢者虐待への対応では、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づいた適切な対応、個別のケース会議等を通じて区市町村等と情報を相互共有するなどの保護活動を推進した。</p>	高齢者が犯罪の被害に遭うことなく安心して暮らせる安全で住みよい生活環境の実現を図る。



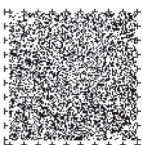


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
136	老人クラブの育成 老人クラブの社会奉仕活動、健康促進の活動、生きがいを高める等の老人クラブの社会活動の促進を目的とし、区市町村が補助を行った経費の一部を補助する。	福祉局	・単位老人クラブ数 3,224 クラブ ・区市町村老人クラブ連合会数 56 団体 ・区市町村老人クラブ会員数 216,556 人 ※ 中核市の八王子市のクラブ、連合会及び会員含んだ数	引き続き、高齢者の社会活動の促進を支援していく。
137	認知症サポーター活動促進事業 認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐチームオレンジの整備を推進する区市町村の職員等に対して必要な研修を行うとともに、区市町村の状況に応じたチームオレンジの立ち上げや活動を支援する。	福祉局	・チームオレンジ設置自治体 17 自治体	認知症の人等の支援ニーズと認知症サポーターをつなぐチームオレンジの整備を推進する。
138	認知症の人の社会参加推進事業 認知症の人と地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設定し、認知症の人が地域の一員として役割を持てるよう、認知症の人の社会参加を推進する区市町村を支援する。	福祉局	令和6年度開始事業	認知症の人と地域の多様な主体が参加する話し合いの場を設定し、認知症の人が地域の一員として役割を持てるよう、認知症の人の社会参加を推進する。
139	TOKYO ユニバーサルウォーキング普及事業 バリアフリーが整ったウォーキングコースを設定するとともに、障害のある方が使いやすい機能を備えたアプリを活用することで、障害のある方の日常的なウォーキングを促進。	生活文化スポーツ局	・バリアフリーコース 5 コース設定 ・ウォーキングイベント 86 名参加	本事業を通して障害のある方がスポーツ活動に参加するきっかけを提供し、スポーツ実施率の向上につなげる。 また、日常的に身体を動かすことが定着し、健康維持、増進等に寄与する。
再掲	障害者のスポーツ施設利用促進事業 身近な地域のスポーツ施設における障害のある人の利用に際して、施設管理者が配慮すべきポイントを掲載した「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」(令和4年度改訂)について、区市町村等のスポーツ施設での活用を図る。	生活文化スポーツ局	都内スポーツ施設等に対するアンケート・ヒアリング調査の結果等を踏まえ、パラアスリートや施設関係者など全16名からなる検討委員会にて内容を審議し、本マニュアルを改訂。	本事業を通じて、都内各所のスポーツ施設における障害のある人の受入れ体制の強化と、障害のある人も誰もがスポーツを楽しむための環境整備を促進していく。
140	芸術文化による社会支援助成 障害者をはじめ、高齢者や子供、外国人といった、様々な人々と芸術文化をつなぐ活動や芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援する。	生活文化スポーツ局	採択件数 第1期 14 件 第2期 9 件	障害者をはじめ、高齢者や子供、外国人といった、様々な人々と芸術文化をつなぐ活動や芸術文化を通じて社会課題に向き合う活動を支援する。

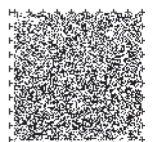


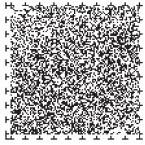


No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
141	クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー 誰もが芸術文化を楽しめるよう、文化施設・事業のアクセシビリティを向上させる情報保障ツールやサポートの先進的かつ質を高める取組を検証・展開する。	生活文化スポーツ局	アクセシビリティに係る先進事例等について、議論、知見共有を行う国際会議を開催	誰もが芸術文化を楽しめるよう、情報保障ツールやサポートの先進的かつ質を高める取組等を展開し、文化施設・事業のアクセシビリティを向上させる。
142	芸術文化へのアクセシビリティ向上 都立文化施設において、手話通訳をはじめとした公演の鑑賞等を支援する環境整備の推進や、民間事業に対する鑑賞サポート費の助成等を実施する。	生活文化スポーツ局	令和6年度開始事業	文化施設・文化事業へのアクセシビリティ向上により、あらゆる人が芸術文化を楽しむ環境となっている。
143	文化芸術関連行事の実施 障害者が文化芸術への参加を通じて、社会参加と相互交流を促進するとともに都民の障害者に対する理解の促進を図り、もって障害者の自立の促進に寄与することを目的に各種事業を実施する。	福祉局	第37回東京都障害者総合美術展 会場 池袋西武本店 応募 621点 展示 200点 第39回ふれあいコンサート 会場 文京シビックホール 来場者 約1,000人	①障害者総合美術展 障害者の文化・芸術活動への参加を促進するために、文化の想像力の開発と育成の場を提供し、障害者の日常生活をより豊かにするとともに、併せて地域社会における障害者に対する理解を深め、もって障害者の福祉の増進を図る。 ②ふれあいコンサート 日頃、本格的なオーケストラ等を鑑賞する機会の少ない障害者をコンサートに招待し、生の芸術に接する機会を設けることにより、障害者の文化芸術活動を育成し、その振興を図ることによって障害者の社会参加の促進と余暇の充実を図る。
144	障害者芸術活動基盤整備事業 障害者の芸術活動の支援拠点を設置し、活動基盤を整備することにより、芸術活動を通じた障害者の社会参加の促進を図る。	福祉局	①相談 539件 ②人材育成研修 2回 ③関係者のネットワークづくり ④発表の機会 2回 ⑤専用サイトを活用した情報発信	芸術活動を通じた障害者の社会参加の促進を図るため、継続して実施する。



No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
145	<p>障害者の文化芸術活動の発表の場提供事業</p> <p>障害者やその支援者等の創造活動のモチベーション向上や多様な人々の交流、相互理解につなげることを目的に、都内の障害者団体等を通じて、障害者の実演芸術分野の発表者を募集・選定し、都民ホールにおいて発表会を開催する。</p>	生活文化スポーツ局 福祉局	年2回の発表会を開催	障害者の実演芸術分野の発表の機会を定期的に創出し、障害者やその支援者等の創造活動のモチベーション向上や多様な人々の交流、相互理解につなげる。
146	<p>多文化キッズサロン設置支援事業</p> <p>「学習」「相談」「交流」等の機能を一体的に備え、子供目線の地域の居場所として、多文化キッズサロンを設置する区市町村に対し、その経費の一部を補助する。</p>	子供政策連携室	令和5年度開始事業	令和5年度に2自治体程度で実施し、順次拡大

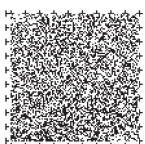




5 誰一人取り残さないための災害時・緊急時の備え

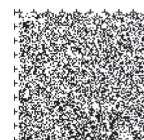
(1) 避難所等の確保及び事前の備え

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
147	<p>社会福祉施設等耐震化促進事業</p> <p>社会福祉施設等は、高齢者や障害者、子供など自力での避難が難しい方が多く利用する施設であるとともに、その一部は地震発生時に被災者の受入機能を果たすことから、利用者の安全・安心を確保するため、必要な耐震診断・耐震改修及び耐震性が確保されている建築物への移転を行う社会福祉施設等に対して補助を行い、耐震化を促進する。</p>	福祉局	<p>令和4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断 0棟 耐震改修 0棟 	令和12年度(2030年度)末までに耐震性のない施設をおおむね解消(うち自己所有の施設については耐震化率100%)
再掲	<p>都立学校の学校施設改修に伴うバリアフリー化・トイレ整備</p> <p>障害のある生徒や、災害時などに利用する高齢者・障害者等を含めた全ての人が安全、安心、円滑に利用できるよう、都立学校施設のバリアフリー化やバリアフリースイートの整備を推進する。</p>	教育庁	<p>障害のある生徒等への対応</p> <p>【令和4年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手摺工事 0校 スロープ設置工事 0校 トイレ改修工事 2校(うち、1校で2件の工事。工事全体としては3件) 	今後も引き続き、改築・大規模改修を行う際は、「都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン」に基づき、バリアフリー化を取り入れた設計やバリアフリースイートの整備を行う。
148	<p>高齢者施設等の防災・減災対策推進事業</p> <p>高齢者施設に対して、非常用自家発電設備及び給水設備の整備、ブロック塀等の改修等に係る費用の一部を補助することで、高齢者施設の利用者の安全確保を図る。</p>	福祉局	<p>令和4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 非常用自家発電設備整備事業 1件 水害対策強化事業 0件 給水設備整備事業 0件 ブロック塀等改修整備事業 1件 換気設備の設置に係る経費支援事業 0件 	高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、非常用自家発電設備の整備、ブロック塀の改修、給水設備の整備、水害対策及び換気設備の設置を進める。
149	<p>障害者(児)施設等の防災・減災対策推進事業</p> <p>障害者(児)施設に対して、非常用自家発電設備及び給水設備の整備、ブロック塀等の改修に係る費用の一部を補助することで、障害者(児)施設の利用者の安全確保を図る。</p>	福祉局	<p>令和4年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 自家発電設備 2件 	事業の推進を図る。
150	<p>社会福祉施設への非常用電源等の整備促進事業</p> <p>社会福祉施設等に対して、緊急災害時に非常用電源等の整備に係る費用の一部を補助することで、社会福祉施設等利用者の安全確保を図る。</p>	福祉局	令和6年度開始事業	社会福祉施設に対して、緊急災害時に非常用電源等の整備に係る費用の一部を補助することで、施設利用者の安全確保を図っていく。

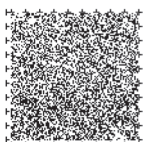


(2) 発災時における避難所等での要配慮者への支援

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
151	<p>災害時における要配慮者の支援体制整備の促進 (災害時要配慮者対策の推進)</p> <p>令和3年5月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が区市町村の努力義務となるなど、要配慮者の避難支援等の強化が図られ、各区市町村において取組が進められている。都は、効果的・効率的な個別避難計画の作成等の要配慮者支援体制の整備に取り組む区市町村を支援する。</p>	福祉局	<p>○災害時要配慮者対策研修会 1回</p> <p>○災害時要配慮者支援体制の整備(地域福祉推進区市町村包括補助事業) 27区市へ補助</p>	区市町村における要配慮者支援体制整備の推進
152	<p>要配慮者の安全対策</p> <p>①要配慮者世帯を対象とした、住まいの防火防災診断の実施 ②要配慮者への効果的な情報発信 ③要配慮者が参加する防火防災訓練の実施 ④住宅火災等から高齢者等の安全を確保するための早期通報受信体制の整備</p>	東京消防庁	<p>①住まいの防火防災診断の実施：2,432件</p> <p>②要配慮者の特性に応じた情報発信 【要配慮者向け】 ・リーフレット「地震から命を守る『7つの問いかけ』」配布 56,000部 ・ちらし「住まいの防火防災診断 95,000枚 ・ファクシミリ通報カード配布 3,000部 【視覚障害者向け】 ・音声広報CD配布(CD版、DAISY版) 1,080枚 ・リーフレット等への音声コードの添付 【聴覚障害者向け】 ・リーフレット「緊急ネット通報のご案内」配布 6,600部 ・防災講話等への手話通訳者の派遣</p> <p>③要配慮者の防火防災訓練参加人員 26,239人</p> <p>④直接通報・代理通報の登録状況等 【直接通報】 救急直接通報 715世帯 住宅火災直接通報 110世帯 【代理通報】 「東京消防庁認定通報事業者」…13社</p>	要配慮者の居住環境の改善、防災行動力の向上を推進することにより、災害や日常生活事故発生時の被害軽減を図る。

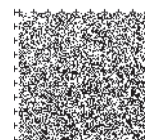


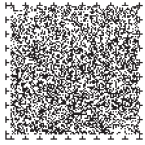
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
153	外国人のための防災対策 外国人のための防災訓練、外国人災害時情報センターの設置・運営等の訓練、東京都防災（語学）ボランティアの育成等により、情報提供体制を強化する。	生活文化スポーツ局	・外国人のための防災館ツアーのパイロット実施 ・区市町村・国際交流協会等職員向け防災研修の実施 ・防災（語学）ボランティアの育成 ・防災（語学）ボランティアシステムの運営	外国人に対する防災対策の強化
154	ヘルプカード作成促進事業（障害者施策推進区市町村包括補助事業） 緊急連絡先や必要な支援内容等を記載した「ヘルプカード」を活用して、障害者が災害時等に自己の障害に対する理解や必要な支援を周囲に求めることができるよう、区市町村が行う、学習会・セミナー等関係機関と連携して実施する普及啓発、「ヘルプカード」を活用した防災訓練の検討・実施、ポスター等作成に係る経費の一部を補助する。	福祉局	ヘルプカード作成配布 53 区市町村	区市町村におけるヘルプカード活用の取組を促進する。
再掲	児童・生徒等に対する総合防災教育 地震、火災等の災害や生活事故に対する危険予知・回避能力を高めるため、児童等の発達段階に応じた防災教育（総合防災教育）を教育関係機関等と連携して推進する。	東京消防庁	令和4年度の総合防災教育の実施状況は 5,349 件 593,050 人	児童等の防災行動力の向上とともに、家庭や地域の防災行動力の向上を図る。



(3) 帰宅困難者対策における要配慮者への支援

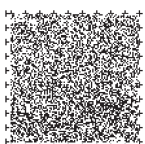
No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
155	<p>帰宅困難者対策における要配慮者への支援</p> <p>帰宅困難者対策における要配慮者への視点を踏まえた対応について引き続き広く普及啓発を行う。 また、災害時において、長距離の徒歩帰宅が困難な要配慮者を搬送するため国の体制整備を支援する。</p>	総務局	<p>○要配慮者への視点も踏まえた対応内容が含まれる帰宅困難者対策に関する普及啓発や民間事業者への支援を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時滞在施設戦略アドバイザーの派遣 20回 ・アドバイザーによるオンラインセミナー 24回 ・新たな普及啓発動画及びポスターの作成 ・新たな普及啓発動画の再生回数 (Youtube) 約93万回 ・3月11日を中心とした普及啓発動画放映 23路線、17駅(週間) <p>○令和5年2月に実施した帰宅困難者対策訓練において要配慮者搬送訓練を実施</p>	<p>○一時滞在施設等における、要配慮者の視点を十分に踏まえた受け入れ体制整備の促進</p> <p>○要配慮者も含めた首都圏全体の帰宅ルールの検討</p>





(4) 日常生活における事故防止

No	事業概要	所管局	令和4年度末の状況	事業目標
156	<p>都民生活において生ずる事故防止策の周知</p> <p>東京消防庁管内の救急搬送データから日常生活事故について分析し、ホームページ、リーフレット等を活用して、情報発信を行い、子供や高齢者を含む全ての都民の日常生活における事故の低減を図り安全・安心な暮らしを確保する。</p>	東京消防庁	<ul style="list-style-type: none"> 報道発表及び報道機関への広報協力件数 10件 関係行政機関、関係業界等への通知 3件 ホームページへの事故情報掲載 19件 高齢者の事故の低減を目的とした冊子配布 約10万3千冊 乳幼児の事故の低減を目的とした冊子配布 約13万2千冊 	<p>関係機関と連携し、各種広報媒体や広報手段を通じてタイムリーかつ効果的な情報発信を行い、日常生活事故防止策を周知することにより、日常生活事故及び救急出場の低減を図る。</p>
157	<p>商品等を起因とする事故の防止対策の推進</p> <p>○暮らしの中に埋もれがちな「ヒヤリ・ハット」体験の調査や、身近な商品の安全性に関するテストを実施し、その結果に基づく注意喚起情報を効果的に発信する。</p> <p>○子供が集まる各種イベント等を通じて、子供の安全に配慮した商品についてPR強化、普及を図ると共に、商品・サービスに関する危害・危険情報を提供する。</p>	生活文化スポーツ局	<p>ヒヤリ・ハット調査や商品テスト等を実施し、その結果に基づく注意喚起情報や動画により、効果的な情報発信を行い、商品やサービスに関する事故の未然防止を図った。</p> <p>あわせて、子供向け各種イベントにおける普及啓発や子育て支援団体等とのネットワークを活用した啓発、安全に配慮した商品の普及に向けた商品見本市の開催などにより、安全意識の高い消費者行動を促進し、商品等を起因とする事故の防止を図った。</p>	<p>ヒヤリ・ハット調査や商品テスト等を実施し、その結果に基づく注意喚起情報の効果的な情報発信を通じて、商品やサービスに関する事故の未然防止を図る。</p> <p>あわせて、子供向け各種イベントにおける普及啓発や子育て支援団体等とのネットワークを活用した啓発、安全に配慮した商品の普及に向けた商品見本市の開催などにより、安全意識の高い消費者行動を促進し、商品等を起因とする事故の防止を図る。</p>
158	<p>子供を事故から守る環境づくり</p> <p>①セーフティ・レビュー事業 子供の事故事例データの収集・共有、分析等を踏まえ、事故予防策を取りまとめ、情報発信する。</p> <p>②事故防止情報等リ・デザイン事業 各局の事故予防の広報を取りまとめ、ハンドブックを制作する。</p> <p>③事故情報等データベース構築事業 幅広い子供の事故情報を集約して、産官学民が広く活用できるデータベースを構築する。</p>	子供政策連携室	令和5年度開始事業	<p>①産官学民連携のもと、エビデンス・ベースの事故予防策を展開し、子供の事故が起きにくい環境づくりを推進する。</p> <p>②子供の目線に立った事故予防に関するハンドブックを制作し、子供の事故が起きにくい環境づくりを推進する。</p> <p>③産官学民が事故予防策の検討に活用できるデータベースを構築し、子供の事故が起きにくい環境づくりを推進する。</p>



用語解説

※1 バリアフリー

高齢者や障害者等が日常生活や社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念、その他一切の社会的障壁（バリア）の除去を行う取組

※2 ユニバーサルデザイン

年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用可能なように都市や生活環境をデザインすること

※3 デフリンピック

国際ろう者スポーツ委員会（ICSD）が主催し、4年毎に開催されるデフアスリートを対象とした国際総合スポーツ競技大会

※4 都市施設

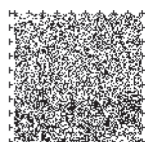
福祉のまちづくり条例において、多数の者が利用する建築物、道路、公園、公共交通など、規則で定める施設。施設を所有又は管理する者は、整備基準への適合努力義務がある。

※5 スパイラルアップ

企画、計画・設計、事業実施、事後評価を繰り返しながら、効果的に計画や事業の改善を行い、段階的かつ継続的にハード、ソフトのより質の高い事業を推進する仕組み

※6 障害者の権利に関する条約

障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定めたもので、日本は平成26年に批准した。



※7 合理的配慮

行政機関等及び事業者に対し、障害者から日常生活や社会生活で受ける様々な制限をもたらす社会的障壁の除去について意思の表明があった場合に、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、建設的対話により個別の状況に応じて行われる必要かつ合理的な配慮

※8 アクセシビリティ

障害者等が他の人と同じように物理的環境、輸送機関、情報通信及びその他の施設・サービス等を利用できるように環境が整備されていること

※9 インクルーシブ教育

障害の有無や国籍等に関わらず、個々の教育的ニーズに的確に応え、共に学ぶ多様な場を備えた教育

※10 建築物移動等円滑化誘導基準

高齢者、障害者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準（義務基準に比べてより望ましい基準）

※11 1ルート

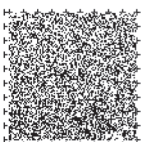
駅出入口からホームまで段差無く移動できるルート（バリアフリールート）の1つ目

※12 視覚障害者誘導用ブロック

視覚障害者が足裏や白杖でブロック上の突起を認知することにより、進行方向への誘導又は段差等の存在の警告若しくは注意喚起を行うために、歩道や建築物・公共交通施設・公園等の歩行空間における路面に敷設されるブロック

※13 車椅子使用者対応トイレ

車椅子が回転できる広いスペースがあり、便器に移乗するための手すり等の車椅子使用者が円滑に利用するための設備を設けたトイレ



※ 14 アクセシブル・ツーリズム

障害者や高齢者等、移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、誰もが旅を楽しめることを目指す取組の総称

※ 15 歩行者感応式信号機

画像感知器（カメラ）により自動で歩行者を感知し、横断青時間を延長又は短縮する信号機

※ 16 視覚障害者用信号機

信号の横断青時間や横断方向を音響で知らせる機能が付いた信号機

※ 17 エスコートゾーン

道路を横断する視覚障害者の安全性、利便性を向上させるために横断歩道上に設置され、横断時に横断方向の手がかりとする突起体の列

※ 18 生活関連施設

高齢者、障害者等が日常生活、社会生活において利用する施設の総称

※ 19 特定道路

バリアフリー法に基づき、生活関連経路を構成する道路法による道路のうち、多数の高齢者、障害者等の移動が通常徒歩で行われる道路で国土交通大臣が指定したもの

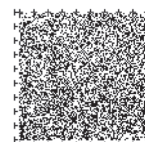
※ 20 オープンデータ

機械判読可能な形式、二次利用可能なルールにより公開されたデータ

東京都では、都内区市町村と連携し、行政が保有するオープンデータを東京都オープンデータカタログサイトに掲載し、公開することで、行政の透明性や住民サービスの向上等を目指すオープンデータの取組を推進している。

※ 21 マスタープラン（移動等円滑化促進方針）

バリアフリー法に基づき区市町村が策定する移動等円滑化促進地区（旅客施設を



含む地区や、高齢者、障害者等が利用する施設を含む地区のうち、マスタープランで指定した地区)において、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すもので、具体の事業計画であるバリアフリー基本構想(※23参照)の作成につなげていくことをねらいとしたもの

※22 重点整備地区

旅客施設を含む地区や、高齢者、障害者等が利用する施設を含む地区のうち、バリアフリー基本構想(※23参照)で指定した地区

※23 バリアフリー基本構想(移動等円滑化基本構想)

バリアフリー法に基づき区市町村が策定する、重点整備地区についての移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的構想

※24 教育啓発特定事業

移動等円滑化に関する「心のバリアフリー」を推進するため、バリアフリー基本構想に基づき区市町村や施設設置管理者等が実施する事業

※25 地域福祉推進区市町村包括補助事業

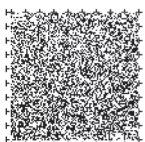
区市町村が地域の実情に応じ、創意工夫を凝らして主体的に実施する地域の福祉・保健・医療の推進に係る基盤の整備及びサービスの充実を目的とする事業を、東京都が支援する事業

※26 優先駐車区画

車椅子利用者用駐車区画とは別に、施設設置管理者等の取組として、施設等の出入口近く等において提供され、必ずしも広い幅員を必要としないものの移動に配慮が必要な人向けの駐車区画

※27 とうきょうユニバーサルデザインナビ

高齢者や障害者を含めた全ての人が、外出時に必要な情報を容易に入手できるよう、都内の施設や交通機関等に関するユニバーサルデザイン情報及びバリアフリー情報を集約したポータルサイト



※ 28 障害者等用駐車区画

車椅子使用者等、車の乗り降りや移動に際して配慮が必要な人のために設けられた専用駐車区画で、車椅子使用者用駐車区画とそれ以外の区画を含む

※ 29 オストメイト用設備

主に人工膀胱・人工肛門を造設したオストメイトが、パウチ（排泄物をためておく袋）や汚れた物、しびん等を洗浄するために使用する汚物流し（洗浄装置・水洗を含む）や付帯設備のこと

※ 30 介助用ベッド

おむつ交換台が使えない年齢の子供から大人まで、ベッド上での着替えやおむつ交換、自己導尿等による排泄のために使用することが多い大型のベッドのこと

※ 31 デイジー（DAISY）

視覚障害者等のためのデジタル録音図書の国際標準規格。音声データを独自の形式で圧縮し、章や節ごとに「見出し」をつけることができる検索性の高い音声媒体。専用の再生機や、専用のソフトをインストールしたパソコンが必要

※ 32 ユニバーサルコミュニケーション技術

音声を多言語でテキストに変換し、これをディスプレイに表示するなど、国籍、障害に関わらないスムーズなコミュニケーションを支援する技術

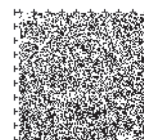
※ 33 ヘルプマーク

義足や人工関節を使用している方、内部障害※①や難病※②の方、妊娠初期の方等、援助や配慮を必要としていることが外見から分からない方々が、援助を得やすくなるよう、配慮を必要としていることを知らせるマーク

※① 内部障害

からだの内部に障害があること

身体障害者手帳の種類には、心臓機能、呼吸器機能、腎臓機能、膀胱・直腸機能、小腸機能、肝臓機能、免疫機能障害がある



※② 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病であって、長期の療養を必要とするもの

※ 34 要配慮者

発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活等の各段階において特に配慮を要する者。具体的には、高齢者、障害者、難病患者、乳幼児、妊産婦、外国人等を想定

※ 35 福祉避難所

要配慮者に対し、医療や介護など必要なサービスを提供するための避難所
区市町村が、社会福祉施設等をあらかじめ指定している。耐震・耐火構造に加えてバリアフリー化されている建物であり、要配慮者が支援を受けることができる体制が整備されていることを要件としている。

広義の福祉避難所には、指定福祉避難所のほか、協定等により福祉避難所として確保しているものも含まれる。

※ 36 個別避難計画

避難行動要支援者（高齢者や障害者等、災害時に一人では避難することが困難な人）について、支援者や避難場所、避難時配慮等をあらかじめ記載したもの

※ 37 ヘルプカード

障害のある方等が災害時や日常生活の中で困ったときに、周囲に自己の障害への理解や支援を求めため、緊急連絡先や必要な支援内容等が記載されたカード

